「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について」
「家庭教育支援員活動の拡充方法について」

（答申）

平成 31 年３月 14 日

平成 29･30 年度掛川市社会教育委員会

目　　次

まえがき……3

研究テーマ（諮問）……4

諮問１　家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について……5

１　行政による支援のあり方について……5
（1）対象者の把握と当事者の声を生かした対策を……5
（2）行政による支援について、伝える工夫を……5
（3）貧困家庭への支援……6
（4）専門スタッフの充分な配置……7
（5）市民活動「かけがわっ子応援団」への支援……7

２　地域・まちづくり協議会で「かけがわ家庭教育」の実践を……8
（1）市民総ぐるみの子育て「かけがわ家庭教育」の実践……8
（2）地域に「地域子育て委員」を組織し、
コミュニティが「かけがわっ子応援団」に……9
（3）子どもの居場所つくり……9

３　学校・学園に望むこと……10
（1）学力保障と自己肯定感やへこたれない力の育成……10
（2）配慮を要する児童生徒の情報共有　～「前始末」の実践を～……10
（3）学校や地域のプラットホーム化
～家庭教育支援チームや地域子育て委員の活用～……11

４　親学の充実……13
（1）「和･学･愛･楽」の子育ての実践を……13
（2）　孤立する家庭への対応……15

５　企業の協力……15
（1）家庭教育応援企業を増やす……15

諮問２　「家庭教育支援員活動の拡充方法」について……16

Ⅰ　現在の家庭教育支援員の活動について……16

１　掛川市の家庭教育支援員について……16

２　現在の活動について……16
（1）学級懇談会におけるワークショップの開催
－グループワークのファシリテーター役－……16
（2）家庭教育講座等の学びの場の提供……17
（3）学校との連携……17

３　成果と課題……18

（1）成果……18
（2）課題……18

Ⅱ　家庭教育支援員活動の拡充方法……20

１　家庭教育支援員から「家庭教育支援チーム」へ……20

２　拡充への視点……20

３　拡充を望む活動……22
（1）相談（身近な相談相手としての役割）……22
（2）全戸訪問……22
（3）専門的な支援を必要とする家庭への訪問
（対象とする家庭を絞って訪問）……23
（4）しゃべり場サロンの設置……23
（5）企業との連携……24
（6）地域での活動……24
（7）家庭教育支援員の学校配置……24

４　行政の役割……25
（1）実施要項の作成……25
（2）「家庭教育支援チーム」と関係機関とのネットワークつくり
保護者とつなぐコーディネーター……25
（3）「家庭教育支援チーム」の周知、普及……26
（4）家庭教育支援を担う人材の確保、資質向上……26

参考資料
諮問１
（1）国立青少年教育振興機構「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に
関する調査研究（結果概要）」……28
諮問２
（1）文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業
（家庭教育支援チーム強化促進プラン 平成 30 年度）」……30
（2）文部科学省「訪問型家庭教育支援の関係者のための
手引き（ポイント）」……31
（3）島田市家庭教育支援員の活動(学校配置型)……33
（4）大洲子育てサポート“そよ風”（主に相談）……34
（5）大阪府大東市家庭教育支援事業
（小学校１学年全戸訪問、しゃべり場の開催）……36
（6）南魚沼市だんぼの部屋(カフェ：校内にしゃべり場の設置)……40
（7）いちき串木野市家庭教育支援チーム（総合型）……42
（8）掛川市家庭教育支援員への聴き取り……44

あとがき……45

掛川市社会教育委員会活動報告（平成 29・30 年度）……46
掛川市社会教育委員名簿……52

まえがき

今期社会教育委員会は「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について」「家庭教育支援員活動の拡充方法について」の二件について諮問を受けました。

社会教育委員会では、平成 25 年度以降２期にわたって「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方」「家庭教育力の向上と取組強化のための実践的手法」と家庭教育の充実とその支援について、提言や答申を提出させていただきました。それらを引き継ぎ、今回は家庭教育支援について、さらに広範囲にしかも深く推し進めるための方策について問われているものだと受け止めました。

最初の諮問「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について」は、「家族の多様化」についてどのようにとらえるのか、社会教育委員会で最初の協議事項でした。社会が急速に変化するのに伴い、人々の考え方、生き方も多様化し複雑化してきています。家族のあり方についても同様で、以前は核家族とか三世代、一人っ子などとくくられていたのが、最近はひとり親、外国籍、貧困家庭、障がいのある子ども(保護者)のいる家庭、子連れ再婚家庭(ステップ家族)、ＬＧＢＴ(性的マイノリティ）家族、里親家庭など様々に家族は区分けられることがあります。一方で、虐待、ネグレクト、ひきこもり等子育てに関する問題や、過干渉・放任といった家庭教育上の格差や子育ての孤立化なども課題とされ、家族の多様化は文字通り複雑化の一途をたどっている感があります。

今回の答申では、そのような「多様化する家族」のすべてについて家庭教育上の支援のあり方を検討することは困難でした。本答申では、貧困家庭やひとり親、外国籍家庭などのように家庭状況を個別に取り上げる一方で、「多様化する家族」としてひとくくりにして対処している場面もあることを予めお許し願います。

現在の家庭を取り巻く社会経済状況の変化（家族における多様化もその一面ととらえられます）や、いじめ、不登校、自殺等の問題行動等や児童虐待問題の深刻化など、子どもや家庭を巡る問題の複雑化・多様化に伴い、生徒指導、家庭教育支援及び児童健全育成に係る取組の相互連携を一層推進することが必要となっています。教育分野と保健、福祉分野、子育て政策分野がそれぞれの特長を生かしながら、学校や地域と一体となって子どもや家庭に対する支援体制の一層の充実を図ることが重要となってきているのです。

「家庭教育支援チーム」は、そのような家庭教育支援への推進役を期待され、文部科学省が教育振興基本計画に基づいて、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう身近な地域で保護者支援を行うものとして全国に促進してきました。その結果、平成 30 年 11 月時点で全国に 202 チームが文部科学省に登録されています。

掛川市の家庭教育支援員は、保護者懇談会での話し合い活動のファシリテーターや親学講座を行うことで懇談会を充実させています。しかし、懇談会に出席していない保護者の中に家庭教育に悩みや課題を抱えている保護者が少なからずいることが学校から指摘されています。家庭教育支援員の活動を拡充する先には、そのような懇談会に参加していない保護者に寄り添い、支援が行き届くことが求められています。社会教育委員会では、家庭教育支援員がチームとして組織的に活動し、すべての子育て世代のニーズに対応する家庭教育支援について研究を深めました。

Ⅰ　研究テーマ

1　研究テーマ（諮問）

①　家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について
②　家庭教育支援員活動の拡充方法について

当委員会は掛川市教育委員会から、上記テーマについて諮問を受けました。

研究テーマの選定理由（掛川市教育委員会）

①　掛川市社会教育委員会から、平成 25・26 年度に「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方～家庭教育力の向上とその支援～」として、家庭の役割は「和学愛楽」であり、それを意識した家庭教育のあり方と子育て支援の必要性について提言いただいた。

　また、平成 27・28 年度には「家庭教育力の向上と取組強化のための実践的手法について」として、「和学愛楽で親になる家族になる」というキャッチフレーズのもと、市民総ぐるみによる家庭の教育力向上のための支援の具体策について、調査研究をしていただいた。

　しかしながら近年は、父子・母子などの一人親家庭や外国人家庭、低所得家庭、障がいのある子どもを持つ家庭など、家族形態やその状況のあり方の多様化が指摘されており、求められる家庭教育支援のあり方も多岐にわたる。

　そこで、これまでの家庭教育の各種提言をベースにして多様化した家族への支援のあり方について研究調査をお願いするものである。

②　平成 27 年度から静岡県で養成が始まった「家庭教育支援員」は、掛川市から平成 27 年度に 17 人、平成 28 年度に 10 人が修了し、静岡県内最多の 27 人の家庭教育支援員に活動いただいている。

　現在の活動は、要望のあった掛川市内小中学校へ支援員を派遣し、つながるシートを使った保護者によるグループワークのコーディネートが中心で、高い評価をいただいている。

　将来的には、家庭教育に関する相談事業や子ども育成支援協議会・まちづくり協議会への家庭教育支援員の参加など活動の拡充が期待されるところである。

　ついては、家庭教育支援員の今後の活動をどう拡充させていったらよいか、その方法について、研究調査をお願いするものである。

諮問１　家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について

１　行政による支援のあり方について

(1)　対象者の把握と当事者の声を生かした対策を

ワーキングで出された委員の意見（以下同）
・情報が少ないので関係部門との話し合いをする。
・課題や不安を抱えている家庭の具体的な状況を把握する。
・複数がからんだ生活困難の実態把握が必要である。
・多様化（各）集まり場所へ行って見ることも実態把握になるのではないか。
・地域の民生委員と組んでの活動も効果があるのではないか。

当事者の声を生かした対策を構築するには、支援を必要とする家庭の実情把握が大切です。そのためには関係機関の連携や情報の共有が必要となります。

「子供の貧困対策の推進に関する法律(平成 25)」第 9 条に基づき、掛川市では平成 29 年度に「子どもの貧困対策計画」の策定が進められました。その際に小学５年生・中学２年生の子どものいる全家庭にアンケート調査が行われました。保護者の声を生かした対策が必要であり、アンケート結果が十分生かされた対策が策定されることを期待しています。

対象者には支援されることを恐れたり、受け入れを拒んだりする保護者もいると思われます。支援を必要としている人の声が行政にしっかり届くように、又臆することなく支援を受け入れるよう、貧困家庭は勿論、ひとり親、外国籍、障がいのある子どもの親などが、様々な人や機関につながることができるような手立てが求められます。

(2)　行政による支援について、伝える工夫を

・参加をうながす。働きかける機関がほしい。
・相談窓口のようなものについてのアナウンスを広めていく。

掛川市の支援制度について、低所得世帯の４１％が制度についてよく知らないと答えています（子ども希望課調査）。半数近くの保護者が制度を正しく理解しておらず、支援の機会を失っていることが推測されます。多様化する家庭に必要な情報が届くための工夫が必要です。

掛川市の支援制度を受けるうえで困ったこと　［子ども希望課調査］

◆ あなたが掛川市の支援制度（手当や就学援助など）を受けるうえで、困ったことはどのようなものですか。（複数回答）【保護者調査】

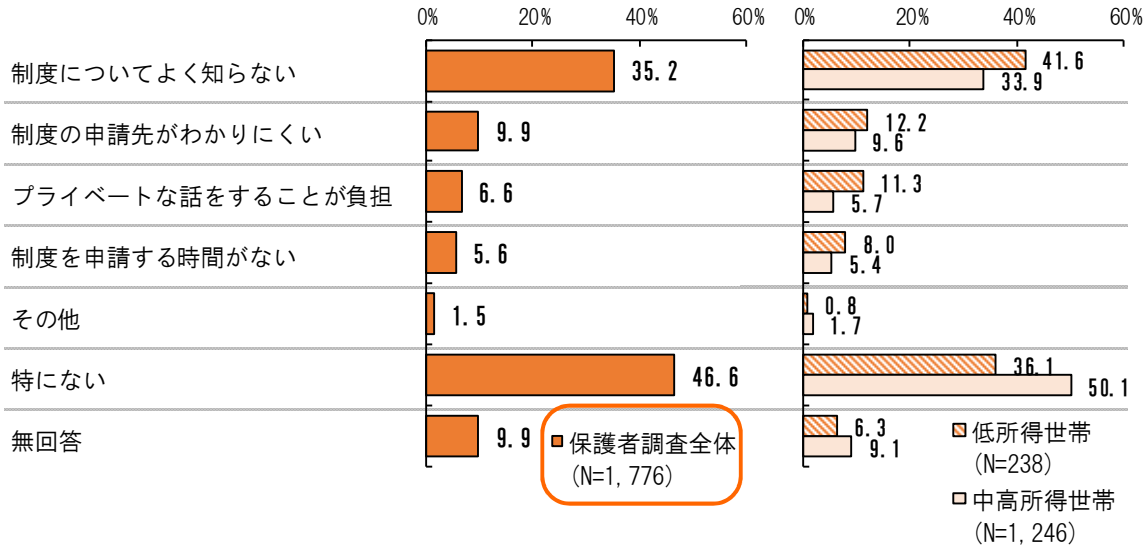

２００５年の介護予防法改正で制定されて以来、地域包括支援センターが高齢者やその家族を支援する目的で各自治体に設置されました。掛川市では包括支援センター「ふくしあ」が五カ所ありますが、支援対象は高齢者だけでなく、子どもや障がいのある人、また医療や介護が必要な人等、年齢や状態で垣根ができないよう支援をしています。このことを子育て世代にも浸透させていく必要があります。

支援を必要とする保護者が市の広報や学校から配布される資料にきちんと眼を通すことをしなかったり、市や地域の行事に参加するのをためらったりすることもあります。また、プライベートなことを話すことに負担を感じる人もいます。参加を促したり相談に出向いたりすることを支援する機関や支援者が必要です。

(3)　貧困家庭への支援

・貧困家庭（金銭的）に対して支援方法を検討した方がよい。
・生活困窮者の支援が必要である。
・朝食を食べられる環境を作る必要がある。
・こども食堂をつくる。

多様化する家庭の中でも、低収入の家庭や一人親家庭などへの経済的支援に関する施策は、生活の下支えをするものとして位置付け、しっかりと行う必要があります。特に経済的な面で緊急性を要する家庭への支援が確実に行われなければなりません。

保護者の就労支援もその一つです。保護者の就労により経済的にも安定すること

が、ゆとりを持って子どもに接することにつながります。しかし、中には深夜に働かざるを得ず、子どもにとって必要不可欠な基本的生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」の徹底に苦慮する保護者もいます。貧困による子育て支援は、家庭によって必要とする支援も様々です。孤立することがないよう市民総ぐるみの見守りの中で、一人で悩む保護者がいないようにし、行政による適切な支援が届くようにしなければなりません。

また、子ども食堂や夜間保育、学校、地域などで貧困家庭に関わる大人が、該当する子どもの自尊感情を育て、経済的貧困がもたらす精神的な貧困を救う重要な役割を果たしていただくことを願います。

(4) 専門スタッフの充分な配置

- ・カウンセラーの設置を充実させる。
- ・行政の担当者を増やしていく必要がある。
- ・支援の必要な家庭に対応できる専門スタッフ（行政担当者）の適正人数確保が大切である。
- ・個々に対応できるよう派遣するための人員を確保する必要がある。
- ・外国人への対応ができる支援員が小・中学校で不足している。
- ・外国人支援については、通訳できる方を増やし、困り感をとりのぞいてあげること、話を聞いてあげることが必要であると思う。まずは、保・幼・小・中に通訳を置く。

行政の関係機関への聞き取りから、該当家庭に対応する専門スタッフ（市担当者）の人員不足を強く感じました。孤立しながら子育て・家庭教育を行っている保護者は、近年の社会情勢の変化に伴い増加する一方です。行政の支援の内容も複雑化していて解決までに時間がかかるケースも多いのが実状です。何より対象者と信頼関係を築き継続して見守る体制を整える必要があります。

そのためにも対応する専門スタッフの拡充が必要と感じました。学校には、外国籍児童生徒に対応する専門スタッフや保護者同士をつなげ相談対応にもあたる家庭教育支援員、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の派遣などが喫緊の課題です。

(5) 市民活動「かけがわっ子応援団」への支援

- ・地域のボランティア、市民活動団体が活動しやすいようなアドバイスや資金援助も必要ではないか。

市民総ぐるみの支援（「かけがわ家庭教育」）が実践され、より多くの市民が「かけがわっ子応援団」として地域の家族を支える活動に参加することが望まれます。そのためには、行政が市民に期待し任せっぱなしにするのではなく、活動が円滑に進むような支援をしていただきたいのです。

こども政策課が主管している「子育て協働モデル事業」で今まで指定した活動に加えて、子ども食堂や制服・学用品交換、放課後の居場所（〇〇広場）など市民が取り組

かけがわ家庭教育　～市民が「かけがわっ子応援団」に～

かていきょういくで
けんこうで、やさしく、かしこい子に
がんばるのはママだけじゃなく
わたしの、ぼくのまわりのみんな！

り組めるような活動を紹介していただきたい。活動のための資金援助に加え、既に市民が行っている支援活動をモデル事業として指定するなど、成功事例を紹介するなどして市民活動がしやすくなり豊かに広がるようなバックアップをお願いしたい。

家庭教育を様々な方面から支援し「かけがわ家庭教育」を実践する市民（地域、企業、各団体）を「かけがわ家庭教育」実践団体（個人）とか「かけがわっ子応援団」として行政で称揚していただくことも、地域、企業、市民団体の活動の活性化につながると思われます。教育委員会が毎年開催する「かけがわ教育の日」に於いて、そのような団体や個人を表彰する場を設定していただけると、活動が見えるきっかけとなり支援の輪も広がっていくのではないでしょうか。

２　地域・まちづくり協議会で「かけがわ家庭教育」の実践を

⑴ 市民総ぐるみの子育て「かけがわ家庭教育」の実践

・地域の目が大切！子どもたちが不安だったりしている事に地域で気付いてあげるようにしたい（虐待、地域安全）
・地域の方ができるだけ声をかけていくことがたいせつである。
・必要以上に声をかける。話をする。聞き出す（話してもらう）。
・多様化する家庭を孤立化させず、一般家庭との交流を深め、共に理解するようにしたい。
・支援を必要としている人の声をどうやって拾うか考えたい。

「多様化する家族」に最も近い存在が地域です。地域のたくさんの眼で子どもたちを見守ることで、不安な状態にある子どもに気付いていただきたい。

地域住民が「子育て家庭を温かく見守り、子どもたちや保護者に気軽に明るく声をかけること」を市民運動としたい。支援を必要としている人を見つけ声を聞き孤立している家庭をなくすためには、地道ですが“気軽な声かけ”が一番の方法ではないでしょうか。“気軽な声かけ”の第一歩は「あいさつ」から。自分から進んであいさつできる市民をめざしていただきたいのです。学園化構想の実践の中ですべての学園が取り組んでいるのも「あいさつ」です。

今後、「かけがわ家庭教育」＝「市民総ぐるみの子育て」を粘り強く訴えかけていくことが大切です。

(2)　地域に「地域子育て委員」を組織し、コミュニティが「かけがわっ子応援団」に

・障がい者（児）も一緒に生活ができる地域になるといい。インクルーシブ教育の実践が大切である。小さな頃から仲よく交流を深めることが必要である。
・地域（まちづくり協議会等）で子どもを受け入れてあげることが大切である。
・コミュニティを地域で作ることが大切。
・三世代 → 核家族化が更に進んでいる。孤立親子、家庭を社会がどう支援していくか、考える必要がある。支援や声かけが一時的なものでなく、継続的に届く形を考えていきたい。
・孤立から防ぐためにコミュニティを作る。学校・学童との情報連携、地区（小学校区）のＰＴＡの会合でコミュニティ作りのための意見を聞く。ＳＮＳなどの情報発信も有効である。
・子どもは高齢者と遊ぶことが好き。高齢者とふれあう機会を地域のイベントなどに取り入れる。
・となり、近所の付き合い方を、受け入れやすく（遠すぎず、近すぎず）していきたい。
・多様化家庭と一般家庭、地域とがつながる工夫をすれば防災のときも役立つ。

「多様化する家族」が孤立することなく地域で交流を深めて行けるようなコミュニティづくりが必要です。障がいのある子ども、外国籍の子ども等とその家庭も含め共に活動する機会が地域の中にあることが望まれます。そのためには、地域の人的資源を活用していくことが大切で、まちづくり協議会でも是非取り組んでいただきたい。民生児童委員は高齢者の見守りに多くの活動が占められ、家庭教育支援まで手が届かないというのが実状という声も聴きます。「地域子育て委員（仮称）」をまちづくり協議会の組織に位置づけ、地域コミュニティが「かけがわっ子応援団」となるような組織的な取組を期待したい。

さらに付け加えるなら、地域の全ての子どもを見守る体制が整うことは防災の面でも必要なことです。

(3) 子どもの居場所つくり

・子どもを一人ぼっちにしない事だと感じました。
・子ども達の居場所を作ってあげる事が大切である。
・地域に社会教育活動にたずさわってくれる人が多くいてくれたらいいと思う。
・地域に子育て委員のような役割の人がいるとよい。

一人親や就業する母親が増え、地域に子どもの居場所があると安心できる保護者は多いと思われます。地域住民やまちづくり協議会などの力で子どもたちの居場所を工夫したい。例えば放課後子ども教室、子どもカフェ、子ども広場、寺子屋、他人の孫に関わる「たまご（他孫）の家」など。そのような地域の活動を前出の「地域子育て委員」や市民サークル等の主体的な活動で実践していただきたい。このような地域の活動に行政のアドバイスや支援が加われば広がりがより期待できます。

３　学校・学園に望むこと

（1）　学力保障と自己肯定感やへこたれない力の育成

・子どもが親と同じ様に貧困や孤立化を繰り返さないような、生き抜く力を育んでやる。
・子どもたちの「生きる力」「たくましさ」を育てる必要性を感じる。
・子ども達の不完全な部分やり直せることを認めることが大事。
・子どもたちの自己達成感、自己有用感を高めることが必要。
・子ども達がやる事は時間がかかるが、自分でできたという経験により自己有用感、自己達成感を高めたい。

学校では、家庭環境に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、少人数の習熟度別指導や、放課後補習などを行うため、地域人材を活用するとともに教職員等の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進していただきたい。

「多様化する家族」の子どもほど、家族以外の人に積極的に関わるコミュニケーション力が必要となります。特に周囲から認められかわいがられる力や困ったときに相談できる力を育む必要があるでしょう。これからの時代、様々な人と関わりながら、何事にも意欲的に取り組む姿勢をもち多少の困難や逆境があってもへこたれず前向きに生きていける力を身につけた大人を育てていくことが大切です。こうした力の源になるのは自己の存在や価値を肯定的に評価できる自己肯定感であるといわれています。自己肯定感の育成には家庭教育が最も影響が大きいですが、多様化された家庭では育まれ難いという統計結果が出ています。教職員が「意欲」「コミュニケーション力」「自己肯定感」に加え「へこたれない力(国立青少年教育振興機構の提言)」を子どもたちに身につけるような資質を高めて子どもたちに接していただけると、救われる子どももいるのではないでしょうか。

（2）　配慮を要する児童生徒の情報共有～「前始末」の実践を～

・学校間での配慮を要する子どもの情報共有、連携が大事。
・配慮を要する生徒や子どもの情報は、幼保 → 小 → 中は伝わるが高校には伝わりにくい。しっかり情報を得て、その子にあった教育をしていくことの大事さをわかってほしい。
・既に行っているところもあると思うが、学校では生徒指導などで「前始末」の大切さについて共有していただきたい。「前始末」は、ことがスムースに運ぶための事前の準備や段取りで、仕事などが効率的に進み、成功の確率が高くなることを目的とする。学校があらかじめ丁寧に子どもの情報を収集することは、「前始末」に当たり、後の指導へのプラスとなる。

乳幼児は、保健所の検診システムによって全数把握され、リスクのある事例への予防的な取組が実施されています。掛川市でも保健師や福祉関係者、子育てコンシェル

ジュなどによる定例検討会議などで連携システムが存在しています。しかし、就学後は「特に福祉的観点での連携した把握や取組の実践が途切れがちになり見えない貧困や孤立となる家庭がある（山野則子大阪府立大教授・文部科学省 家庭教育支援手法に関する検討会座長）」ことが全国的にも問題となっています。

学校は、学園化構想の下、学校間(保･幼･小･中･高）や地域と連携を深め、自校の児童生徒の家庭環境や現状について細かな情報を集め生徒指導に生かすことが大切です。（「前始末」の手法）。特に中学から高校にかけての生徒の家庭についての情報が届きにくいという課題があります。中・高校生になると家庭の事情を打ち明けない生徒も多く、子どもが一人で苦しむことのないように学校間で生徒の情報を共有する必要があります。

(3)　学校や地域のプラットホーム化
～家庭教育支援チームや地域子育て委員の活用～

- 家庭が孤立しないように、保・幼・小・中で、声かけやアドバイス等していくことが大切。子ども育成支援協議会などでも取り組んでいるので拡げていきたい。
- 小学校、幼稚園に社会人、地域人が入っていく時代がきている → イギリスでは、小･中学校で教員外の専門スタッフが 49%を占める（教員が 51%）が、日本は 18%しかいない。（大阪府立大学　山野則子教授）学校の先生方の負担減のためにも。
- 深い所は入れないけれど、児童に関しては、学校や地域で子どもと会う時に何か変化がないかとか気にすることはできる気がします。

平成２６年８月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱について」では「貧困の連鎖を断ち切るためのプラットホームとして学校を位置付け、総合的な子供の貧

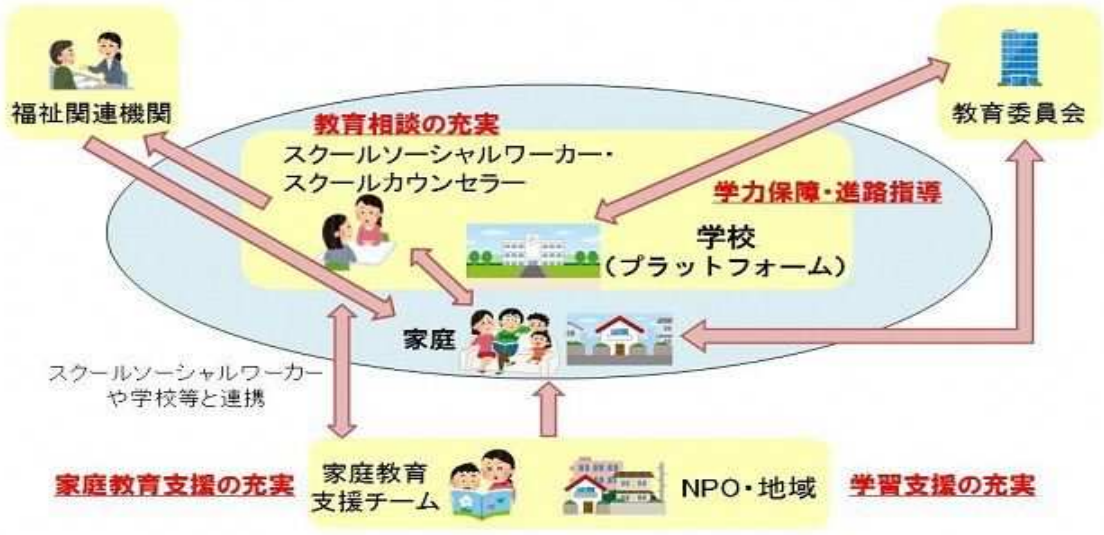

困対策を展開する。」としています(前図文部科学省資料)。チーム学校から学校をプラットホームとして位置付け、多様化した家庭の子どもへの対策を総合的に進める必要があります。

スクールソーシャルワーカーの配置を推進し、スクールカウンセラー、医療機関、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、民生児童委員・主任児童委員など福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図っていただきたい。対策を展開するに当たっては教職員任せにするのでなく、ＳＳＷや専門のコーディネーター等の配置が必要です。海外の学校では教職員以上に専門職員の配置がある国もありますが、日本の場合にはＳＳＷの配置も中学校に年に数回という状況です。掛川市では、この３年間の県教育委員会による養成で３４人の家庭教育支援員が誕生しました。この家庭教育支援員をプラットホームの組織の中で生かしていただきたい。

サービスを知らない人や拒否している保護者の中に、子どもの健全な成長や家庭教育に課題を抱え込んでいる人がいる可能性があります。それぞれの家庭に寄り添った伴走型の支援体制を構築するため、ＳＳＷ等と連携し、学校に相談しやすい場を設けたり家庭教育支援チーム等による相談対応や訪問型家庭教育支援等の取組を推進したりして、保護者に対する家庭教育支援を充実する必要があります。

家庭の多様化に関わらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子どもが質の高い教育を受け、夢に挑戦できるような学習支援が必要です。平成 27 年度の調査では、一人親家庭の大学進学率は、23.9%、全世帯の平均 53.7%と比べると半分以下です。学費の支払い等の金銭的な負担が大きな原因と思われますが、多様化する家庭では家庭教育の中で子どもの学習を見る余裕が無い家庭が多いのも実状です。教員ＯＢを含む地域住民と共同による学習支援の体制を整えたい。また、企業の協力によるキャリア教育の充実や社会人講師の体験談等により、子どもたちに夢をかなえていく様々な方法や世界の広がりを伝えていく活動も今後拡がっていくことを期待します。

【ひとり親家庭に育つ子どもの大学への進学率】

平成 27.4.20　厚生労働省「ひとり親家庭等の現状について」

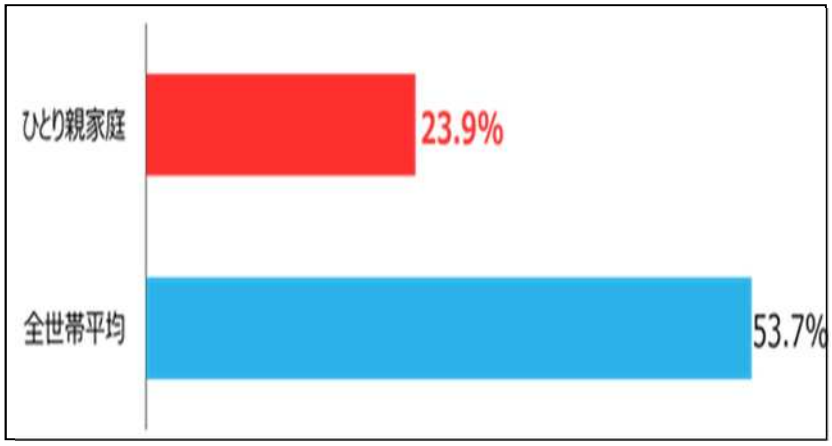

学校のプラットホーム化を家庭教育の充実に生かすにはＰＴＡ活動の働きも重要です。桜が丘学園では、各校のＰＴＡが主体となって、「親守詩（おやもりうた）」を毎年家庭から募集しています。「子から親へ親から子へ詩（うた）って深める親子の絆」を目的にして、子どもが上の句、保護者が下の句をつなげて詩っています。

＜平成 28，29 年度桜が丘中学校優秀作品から＞

うるさいな　言いたくないのに言ってしまう
　　言いあえるのが　親子の絆　　（市川　奈愛）

ありがとう　てれくさくて　言えなくて
　　君の笑顔で　以心伝心　　（内山　和宜）

おかしいな　成長しても　声変わらん
　　知能と同じで　とまったままか　（中山　翔哉）

後で後悔するようなことを言ってしまったり、肝心な事が言えなかったり、そんな子どもの気持ちをすべて分かって包み込んでくれる親、心配事があっても笑いで吹き飛ばしてくれる家族。「親守詩」には深い絆でつながる親子だからこそ言える本音や温かさが伝わる作品がたくさん寄せられています。作品はＰＴＡ会報誌や学校カレンダー等で家庭や地域に発信され、和やかで温かい家庭教育の推進が広がっています。

親父の会などで通学合宿を初め子どもたちに様々な体験活動を企画している学校も多くあります。保護者が先立って、「多様化する家族」も巻き込んだ活動を推し進めていただきたい。

４　親学の充実

(1)「和･学･愛･楽」の子育ての実践を

- 家族間の生活時間の見直しが必要です。
- 夕食時等でＴＶをつけない時間をつくる。
- 虐待などの家庭を増やさないよう、子どもが小さいうちから対策が必要。親への教育が重要です。
- 「だっこ！」スキンシップのすすめ！を拡げたい。
- 子どもに愛情がもてるよう小さい頃からの読み聞かせの習慣をつけていくこと。触れ合い遊びの時間をもつことなどが大切。
- 家庭内でもコミュニケーションの先導役をつくる。
- 子どもにとって必要とされる家庭教育がなされるような情報を届けたい。
- 怒ることはあってもしっかり怒って分からせることが不足している家庭が多い。
- 和・学・愛・楽は多様化する家族こそ必要！
- 和・学・愛・楽に多様化する家庭版も作成したい。
- 経済面以外にも安心できる子育て（家庭教育）のあり方を伝え、親を元気にさせてあげたい。

前期社会教育委員会答申で「『和･学･愛･楽』」で親になる、家族になる」というキャッチフレーズを示したリーフレットを作成しました。この「和･学･愛･楽」による子育ては、「多様化する家族」にこそ、伝えたい内容であり市民に広げたい家庭教育の姿であるというのが今期社会教育委員会での一致した意見です。

子どもの頃、家庭の教育的・経済的条件に恵まれなかった人でも「親や先生、近所の人からほめられた経験」が多かった人や「家族でスポーツしたり自然の中で遊んだりしたこと」や「友達と外遊びをしたこと」が多かった人は、自己肯定感が高く、へこたれない大人になる（子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究：国立青少年教育振興機構 H29.4.25）という調査結果が出され、社会教育委員が報告会に参加しました。

多少の困難にも負けず他と協調しながら夢に向かって挑戦できる子どもを育成するために家庭教育の役割の大きさを感じます。家庭のなかに課題を抱える家庭であっても、希望をもって社会に羽ばたいていく子どもを育て上げている家庭は存在します。是非、保護者が愛情いっぱいの笑顔で子どもに接し、子どもが安心できる和やかな家庭を築いていただきたい。

「和・学・愛・楽で親になる、家族になる」や「お茶の間宣言」を「多様化する家族」の保護者に重荷に感じさせるようなことがあってはいけません。自分の子どもの幸せのためにできること、したいことの参考になればという思いで届けていきたい。

【家庭の教育的・経済的条件（子供の頃）低群】

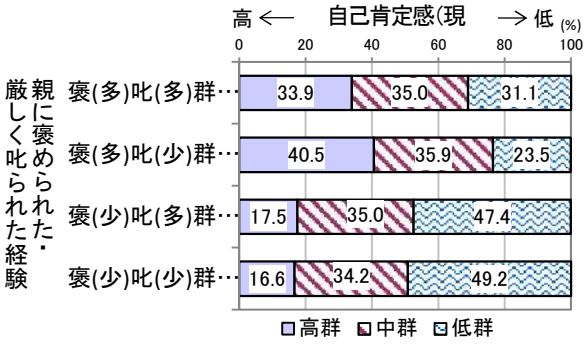

【家庭の教育的・経済的条件（子供の頃）高群】

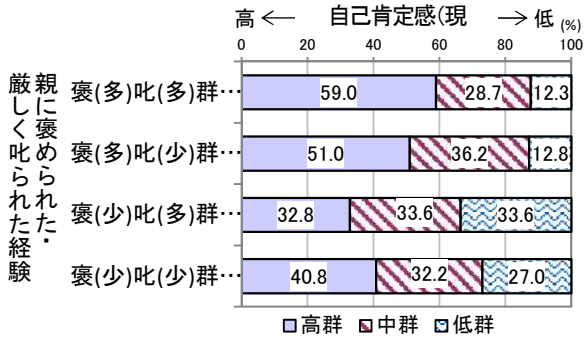

「和・学・愛・楽で親になる、家族になる」を保護者に伝えていくのは家庭教育支援

員の役割である、と前期社会教育委員会の答申でも提言しました。今後は家庭教育支援員が「多様化する家族」にも寄り添えるように、活動内容の充実や資質向上への取組が重要となります。

(2) 孤立する家庭への対応

・１対１での時間をつくる。
・家庭教育支援チームに「多様化する家族」に寄り添うチームを作る。

外国籍の家庭やひとり親家庭、経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加していますが、多様化する家庭は孤立している状況も多いという課題も加わります。地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は子育てについて悩みや不安を抱えても相談できずにいる状況なのです。

こうした家庭に対する効果的な支援法として訪問型家庭教育支援が有効です。待っていても対象者が来ない場合には直接出向くことが大事です。さしのべる手が必要ですが、行政や園・学校の教員の訪問は負担に感じる保護者もいます。家庭教育支援員が学校と連携して直接家庭訪問し、不安や悩みを聴きながら孤立する保護者に対する家庭教育支援を丁寧に行う体制が整うようにしたい。なお、家庭教育支援員の活動のあり方についてはもう一方の答申について詳しく提言させていただきます。

５　企業の協力

・企業内家庭教育の充実、父母対象に親学講座を実施したい。

(1) 家庭教育応援企業を増やす

企業内で子育て講座や父親学級等を行い、保護者が子育てに前向きになるように勇気づけ、「和･学･愛･楽」による笑顔で安心できる家庭教育への自信をもたせたい。その際には家庭教育支援員の活用が考えられます。

企業は、保護者が参観日や子どもと過ごす時間の確保のための休暇を取りやすくするなど保護者の家庭教育に向ける時間を確保していただきたい。ハローワークにもママさんハローワークや子育てハローワークのように子育てに配慮した企業による雇用が分かるような配慮をお願いしたい。

一方で家庭教育支援に積極的な企業を市民に知らせ、子育てに貢献している企業、子育てしやすい企業として認めていくことが全国的に拡がっています。掛川市でも「子育てに優しい事業所」を認定しています。「かけがわ教育の日」においても紹介する場があれば、家庭教育の大切さを改めて知る機会ともなります。併せて「家庭教育応援企業」として静岡県教育委員会が行っている「ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰」へ推薦していただき企業の家庭教育への貢献を認めていくようにしたい。

諮問２　「家庭教育支援員活動の拡充方法」について

Ⅰ　現在の家庭教育支援員の活動について

１　掛川市の家庭教育支援員について

平成 30 年度掛川市の家庭教育支援員は 34 名と、県下では磐田市に次ぐ多数の人数が活躍しています。平成 27 年度に県教育委員会が家庭教育支援員の養成研修を開始した当初から 17 名と当時最多の人数が参加し、毎年増加してきました。

家庭教育支援員には、元教員、民生・児童委員、主任児童委員、ＰＴＡ関係者、学校サポーター、子育てサポーター、スマホアドバイザー、教育委員、社会教育委員、地域コーディネーター、市議会議員他多様な人材が集まっています。読み聞かせボランティアや母親サークル、親子活動サロンなど子育てや家庭教育支援の活動に携わる方もいます。

２　現在の活動について

(1)　学級懇談会におけるワークショップの開催

― グループワークのファシリテーター役 ―

＜平成 30 年度実施回数＞　　小学校 26 回　中学校２回　合計 28 回

（学校によって１回に数学級、数学年で行う場合もある）

掛川市の家庭教育支援員は、学級懇談会での話し合い活動でのファシリテーターが主活動です。つながるシート（県教育委員会作成）から保護者の関心に応じて題材を選択し、４～６人のグループ活動のコーディネートを行っています。この活動を年間 28 回行っていますが、県内では突出して多い数です。学校からの支持も強く、派遣要請が毎年増え続けています。

各校でのグループワーク後には、保護者の抱えている悩みやよりよい話し合いの工夫について考えたり、研修会では講師を招いてファシリテーターとしての技術の向上に努めたりして資質向上にも努力しています。また、つながるシートについても研究し、より活用しやすい独自のシートも開発しています。

(2)　家庭教育講座等の学びの場の提供

＜平成 30 年度実施回数＞　懇談会　　小学校４回　中学校２回　合計６回
入学説明会　小学校６回

講座では、社会教育委員会が提言した「和・学・愛・楽による家庭教育」の啓発や家庭教育に関わるテーマで講話を行っています。家庭学習のさせ方、スマホ等ＳＮＳとの接し方、生活習慣等について、思春期の子どもとの親のかかわり方等保護者の関心に応じた内容での講座です。小学校入学時には保護者の心構えや家庭教育の役割についての講話を行っています。

(3)　学校との連携

家庭教育支援員としての活動が本格化した平成 28 年度には、一時こども希望課に配属されていた社会教育指導員が社会教育課に再配置され家庭教育支援員が学校に訪問しやすいように事務局が設置されました。

学校との連絡調整や保護者の要望等については社会教育課の担当者が事前に対応し、家庭教育支援員の学校派遣の手配を整え、家庭教育支援員と学校とをつないでいます。そのような学校との連携のよさは県内の他の自治体にはあまりない（県教育委員会担当者）とのことで、30 年度の静岡県家庭教育支援員フォローアップ研修会「早寝早起き朝ごはんフォーラム in ふじのくに」で、実践発表を依頼されました。（下図参照　実践発表資料より）

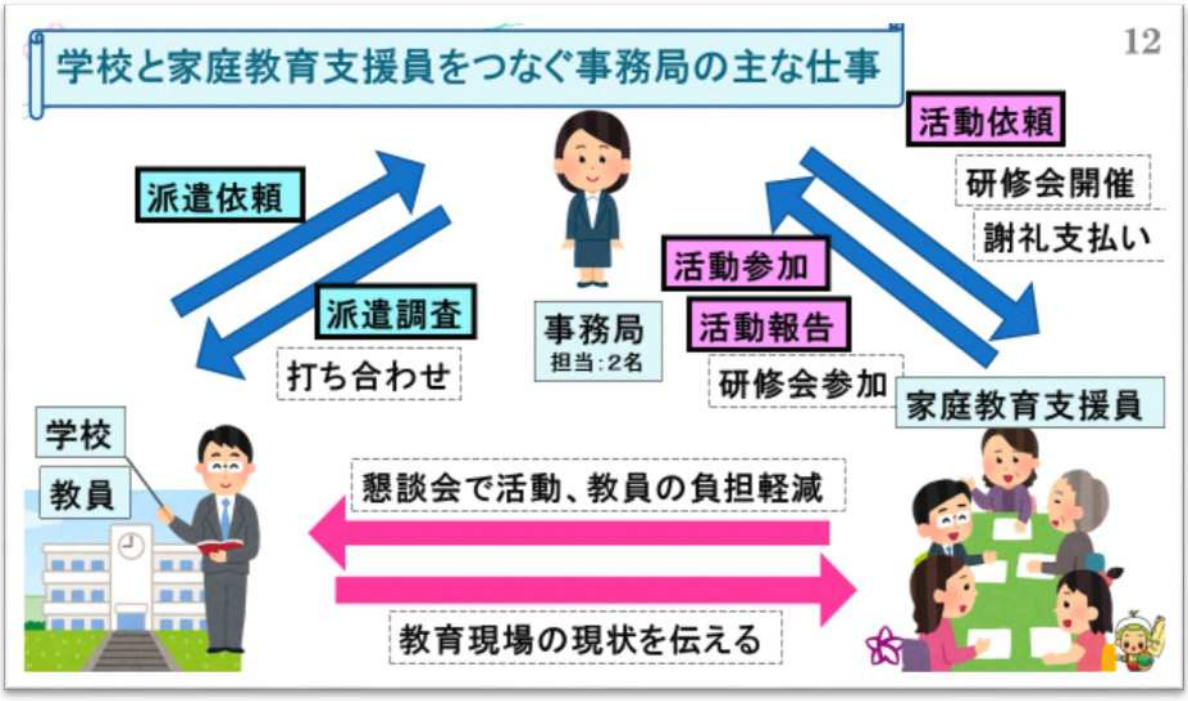

３　成果と課題

(1)　成果

家庭教育支援員によるグループワークや講座は平成 27 年度の２回から毎年増え続け、28 年度 27 回、29 年度 38 回、30 年度は 40 回と毎年増加しています。

グループワークでは、保護者自身が考え、気軽に自分の思いをはき出せる場となるよう家庭教育支援員（ファシリテーター）が保護者の立場に立って、時には自分の失敗談も交えながら楽しく進行しています。その結果「みんな同じような思いをしているんだと思えて、安心できた。」「お友だちのお母さんと話すことがないのでよい機会になりました。」「支援員の方も一緒に話の中に入っていただいて話しやすかった。」等、悩んでいるのが自分だけではないと分かって子育てに余裕を持って取り組んでいこうという気持ちが生まれているようです。クラスの保護者と知り合いになり家庭教育について話し合う機会が増えることも期待できます。

講座を聴いた保護者からも「家庭での子どもとの関わりに生かせそうです。とにかく「褒める」ことの大切さを知りました。」と前向きな感想があります。

学校からも、「若い先生方が多く懇談会の運営が難しいが、ワークショップでは参加するお母さん方の笑顔が多くて嬉しい。懇談会準備にかける学校の負担軽減にもなっている。母親同士が知り合い、つながる事を期待する。」等家庭教育支援員への期待も感じられます。

静岡県内の自治体で最も多い人数の家庭教育支援員を有する磐田市のように支援員の活躍の場が設定しにくい（磐田市社会教育委員の掛川市視察研修時の発言より）という課題を抱える地域もあります。掛川市では社会教育課が事務局として学校と家庭教育支援員をつなぎ学校への派遣が学校の要望に応じて進められています。さらに家庭教育支援員は対応する学年の子どもや保護者について事務局を通して知ることができ、グループワークの進行に役立てています。また社会教育課で企画されるフォローアップ研修や毎回派遣された学校で行うグループ研修も資質向上に役立っています。

(2)　課題

懇談会に出られない保護者や残らない保護者にどのように家庭教育の大切さを伝えるかが第一の課題です。「学校や他の保護者とつながりたい保護者ほど懇談会には残らない。本当は困っているが、つながりがないため相談できない保護者がみられる。学校と保護者の間に入ってつなげてくれる人が必要である。」という情報を学校教育課指導主事から得ました。個別の相談を求める保護者や課題を抱える保護者、さらには孤立している、通常の支援が行き届かない保護者にも対応を拡げていく必要があります。

次ページ図は文部科学省の資料ですが、文部科学省ではある程度家庭教育への関心の高い保護者(懇談会に参加する保護者)と支援が届きにくい保護者(課題を抱えながらも、懇談会に参加しない等自ら保護者の学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者)とそれぞれに応じた支援を講じ始めています。

教育･福祉連携プラットフォームによる一体的な家庭支援モデル構築事業(文部科学省)

本年度 34 名と着実に家庭教育支援員の人数は増えてきています。しかし、地区別人数をみると中学校区別では５名以上が３校区ある一方、１名しかいない校区も２地区とばらつきがあります。家庭教育支援員が地域で保護者とつながるための活動を行う際には、小学校区毎にある程度まとまった人数が必要で、今後の活動に支障が予測されます。また、男性が４名と少なく、市民総ぐるみの家庭教育、特に父親の家庭教育への参加を訴える上でも男性の家庭教育支援員への参加を促す必要があります。

懇談会に来られない保護者の中には仕事の関係で休暇を取りにくい方がいます。行政や企業とも連携しながら、懇談会に出席したり子どもと関わる時間を増やしたりすることが仕事と両立できるような方策を整えることが必要です。

Ⅱ　家庭教育支援員活動の拡充方法

１　家庭教育支援員から「家庭教育支援チーム」へ

チームワークとは「チームの共同動作」(広辞苑)であり、個人ではやり遂げることのできない大きな仕事をチームメンバーとの連携によって成し遂げる力のことを指します。家庭教育につながる多様な経験をもち知識やスキルの集まった家庭教育支援員がチームを結成し、相乗効果を生み出せるように組織的に活動することができれば大きな成果をもたらしてくれるでしょう。

現在家庭教育支援員が行っている懇談会でのファシリテーターや講座での講話を行う中で、より専門的な支援の必要性が生じることもあるだろうし、そもそも懇談会に出席しない親の悩みに寄り添っていないという課題もあります。すべての子育て中の保護者の悩みや課題への対応へと活動の範囲を広げていっていただきたいのです。しかし、家庭教育支援員はもともと懇談会のファシリテーターとして県教育委員会の養成講座を受講し参加しています。すべての家庭教育支援員があらゆる活動に対処するというのではなく「家庭教育支援チーム」として活動を組織化し、メンバー同士が理解し合い補い合うことによって、チームとしての専門性や活動力を高めていくことを期待します。

また、学校や教育委員会にあってはスクールソーシャルワーカーやカウンセラー、保健、福祉分野では保健師、児童相談員(県児童相談所)、家庭児童相談員等の専門家がいます。保護者を専門機関につないだりする場合が生じることもあるので、各分野と「家庭教育支援チーム」との連携を深め、チームとしての活動に位置付けることが大切です。

【参考】平成 28 年 5 月 20 日文部科学省通知
「生徒指導、家庭教育支援及び児童健全育成に係る取組の相互連携の推進について」(第 2 項より)

家庭教育支援の推進に当たっては、子育てや教職の経験者をはじめとした地域の様々な人材からなる家庭教育支援チームの組織化等により、保護者への相談対応や地域とのつながりづくりの充実に努めること。問題の未然防止や早期対応のためには、学校等における児童生徒の状況の把握や、専門的人材、児童健全育成関係者等との連携が重要であり、学校等の教職員との情報共有や、家庭教育支援チームの構成員としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員、主任児童委員などの地域の人材の活用に努めること。あわせて、「地域学校協働本部」の活用や、放課後子ども総合プラン関係者、児童館等関係者、子育て支援団体・NPO 等との一層の連携が図られるよう努めること。(下線は社会教育委員会)

２　拡充への視点

掛川市では平成 27 年度に発足した家庭教育支援員の活動ですが、文部科学省では平成 20 年度から政策をスタートさせています。この間「家庭と地域や学校をつなぐ家庭教育支援チーム（文部科学省ホームページ）」「訪問型家庭教育支援のための手引き(平成 28 年 3 月)」「家庭教育支援チームの文部科学大臣表彰制度」

など様々な方法で家庭教育支援チームの活動を拡げています。そして新たに平成30年11月、「家庭教育支援チームの手引き書」を作成しました。

社会教育委員会では、文部科学省の政策だけでなく、関東甲信越地域や全国規模の研修会、島田市立第二中学校（家庭教育支援員が学校配置）の視察、学校が家庭教育支援員に期待することを学校教育課に、又、家庭教育支援員にも自分たちがさらにどんな活動ができるか聴き取り調査をしました。それらをもとに、掛川市の家庭教育支援員が現在活動していないものを調査してみました。

【参考資料(後掲)】

1　文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業(家庭教育支援チーム強化促進プラン2019年度)」
2　文部科学省「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」(訪問型)
3　島田市家庭教育支援員の活動(学校配置型)
4　大洲子育てサポート“そよ風”(主に相談)
5　大阪府大東市家庭教育支援事業(小学校1学年全戸訪問、しゃべり場の開催)
6　南魚沼市だんぼの部屋(カフェ：校内にしゃべり場の設置)
7　いちき串木野市家庭教育支援チーム（総合型)
8　掛川市家庭教育支援員への聴き取り

その結果、現在行っている活動（学級懇談会でのファシリテーター、学年懇談会講座、入学時の保護者への講座）以外の活動として今後掛川市で取り入れたい活動について次の12項目を第1段階として考えました。

1 相談対応（学級懇談会時、出前サロン、来室、電話相談）

2 訪問型家庭教育支援1（全戸訪問　長子家庭入学時・低学年時訪問）

3 訪問型家庭教育支援2（不登校・外国人・貧困等児童生徒等懇談会に来られない宅訪問）　（不登校児童宅へお便りを届ける）

4 校内にしゃべり場サロンを設置（家庭教育支援員が運営）

5 家庭教育支援員の学校配置

6 家庭教育学級（幼稚園）との連携

7 特別支援学校、支援学級での実状を掴む。保護者の声を聴く

8 企業との連携（企業での子育て講座……）

9 情報誌の発行

10 地域での活動（子育てサークル、読み聞かせグループとの連携、井戸端会議、悩み相談、地域での情報を提供、地域の人と多様化した家庭とをつなぐ、子ども育成支援協議会やまちづくり協議会へ家庭教育支援員も参加等）

11 カフェの開催（地域、学校）、子ども向け、保護者向け体験講座 ※
（親子もの作り教室等親子参加型行事の開催）

12 子ども食堂でのお手伝い

以上 12 の項目の中で、社会教育委員から取り入れたい希望の多かった 7 項目について、今後拡充を望む活動として提言します。（数字を□で囲んだ項目。ただし、「11 カフェの開催」は、「10 地域での活動」に含む）

３　拡充を望む活動

(1)　相談（身近な相談相手としての役割）

核家族化や一人親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、周囲に子育てについて相談できる先輩や友人などがいないという保護者が増えています。そのような保護者に対して、家庭教育支援チームが身近な相談者として解決に貢献していただきたい。また、保護者が学校や行政には直接言いにくい、相談しにくいと思うことでも気軽に話して相談できるという点に教員やカウンセラー等とは異なる立場の「家庭教育支援チーム」の意義が認められます。

「南魚沼市だんぼの部屋」のように、学校の中に気軽に相談できる場所がある（専用入口があり職員室を通らずに行くことができる）と安心して相談できる保護者もいるのではないでしょうか。学校には行きづらいという保護者もいるので、かたぐるしさのない相談場所や環境、周知の仕方など今後工夫の余地はありますが、まずは学級懇談の際に気軽な雰囲気の相談の場を設けることから始めてみてはどうでしょうか。

(2)　全戸訪問

待っているのではなくこちらから出かけていく（アウトリーチ型家庭教育支援）訪問型家庭教育支援には、全戸訪問の手法と、訪問する家庭をあらかじめ絞って訪問する手法とがあります。（訪問型家庭教育支援のための手引き（文部科学省H28年3月版））

家庭教育支援のための家庭訪問を行うことによって、懇談会や相談窓口に出てくることが難しい保護者と接触できる貴重な機会をつくることができます。保護者と直接話をする機会を生かし家庭教育支援に関係する情報を提供して交流の場への参加を促したり、困難を抱える家庭の場合は専門的な相談や支援を行う機関を紹介したりするなどの支援を行うことができます。

幅広くすべての家庭を訪問対象とする全戸訪問は、学校が把握する前に子どもや家庭の課題を発見し問題を早期に解決できたという事例もみられるなど大きな効

果が期待できます。すべての家庭を訪問の対象とすることで、訪問を受けることに対する心理的な抵抗を低くする効果もあります。訪問によって人間関係のつながりが生まれ保護者にとってその後の相談のしやすさにもつながるようです。掛川市のように人数の多い自治体では全戸訪問は実施するには難しい面もあります。しかし、全国的にみると掛川市とほぼ同数の人口 12 万人都市（12 小学校）の大阪府大東市では、小学校第１学年の家庭に絞って年２回訪問を行っています。他にも小学校第1学年の長子家庭を対象とするなど人数を絞って訪問している自治体もあります。

訪問に際しては、家庭教育支援員が複数で訪問することやパンフレットの配布など訪問のきっかけを用意したり言葉かけの仕方などを事前に話し合ったりするなど、訪問を受ける側の心理的不安を取り除くような工夫が必要です。例えば、「掛川市が市民総ぐるみの子育てを目指していて家庭教育や子育てをしやすい町である」という趣旨のもとに行うものだということを示すキャッチフレーズのようなものをつくり事前周知していくことも大切です。

さらに、訪問型の家庭教育支援を行っていくには、訪問するチームを支える専門機関とのネットワークが機能していることが条件となります。学校等の教育関係の機関、福祉関係の機関やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等とのケース会議が必要に応じて行われるなど協力を得ながら専門家が必要に応じて保護者への支援策をリードしていくという体制を整えておくことが必須です。

(3)　専門的な支援を必要とする家庭への訪問（対象とする家庭を絞って訪問）

あらかじめ問題が想定されている家庭や、不登校児童生徒、外国人などの家庭を訪問する際には専門機関や学校とのネットワークは特に重要となります。訪問は学校等専門機関の指導の下で行い、問題に対処するための仕組みをあらかじめ準備しておくことが大切です。家庭訪問の際には、まず保護者との人間関係をつくることから始めるのは全戸訪問と同様ですが、家庭が学校とつながっていない時には「何故、うちに来るのか」と壁をつくってしまう保護者もいます。そのような際には子どもとつながってから家庭に入る仕組みをつくるということも必要となります。

家庭教育支援員は、学校の方針も理解したうえで学校とは違う立場で保護者と向き合います。じっくり聞いてもらうことで保護者にとっては学校職員より受け入れやすいと感じる場合もあり、学校と保護者とをつなぐことも期待されます。学校に心を閉ざしたままの保護者との間では問題の解決にも時間がかかりますが家庭教育支援員が間に入ることで両者の信頼関係が築かれれば、教職員の負担軽減にもつながります。

(4)　しゃべり場サロンの設置

新潟県南魚沼市「だんぼの部屋」は、市内４小学校に設置されていて家庭教育支援員が運営に当たっています。しゃべり場サロンとして「気軽に先輩ママである家庭教育支援員とおしゃべりすることで、保護者の皆さんがほっとできる場所」になっているということです。就学前の保護者交流会を開催するなど保護者同士が仲よくできる様々な活動も同時に行われています。

大阪府大東市のしゃべり場「いくカフェ」に参加した保護者の感想は「保護者同士のつながりができた。近所で顔見知りができた。」「一人で子どもの面倒をみてい

てイライラしていたが、とにかくほっとできてよかった。定期的に開催してほしい。」と、身近な地域で保護者が気軽に子育ての悩みなどを打ち明けることができる場所になっています。悩みを共有できることで保護者同士のつながりも生まれます。

付け加えですが、南魚沼市ではしゃべり場を活用していた保護者が話を聞く側になるといった支援の循環も行われています。その結果、地域に家庭教育支援に関わるメンバーが新たに誕生するといった、社会教育的な手法がみられます。

(5)　企業との連携

父親が、子育てに積極的に参画していくことを促すために家庭教育の大切さを伝える必要があります。懇談会で行っている家庭教育に関する出前講座を事業所に出向いて行っていただきたい。

また、長時間労働は保護者が家庭教育に充てる時間を制限することにもなり、充実した家庭教育のためには、保護者の働き方にも留意する必要があります。家族の団らんや手伝いといった家庭での望ましい体験を親子が適切に持てるようワークライフバランスの観点からも企業に対して働きかけていく必要があります。

(6)　地域での活動

子ども育成支援協議会やまちづくり協議会で、家庭教育支援員をメンバーとして位置付け家庭教育支援に関わる活動を組織化していっていただきたい。

身近な地区の家庭教育支援員同士で協力し合ってカフェ（サロン）やしゃべり場等を企画し地域住民や保護者同士のつながりを深めていく場としていただきたい。身近な場所に家庭教育の悩みを打ち明ける場があることは保護者にとって子育てへの安心につながります。

地域を巻き込むことで､学校からは一歩離れた支援を行いやすいという利点もあります。地域生涯学習センターや公民館などの施設を活用して放課後や休日を利用した親子参加型の行事をまちづくり協議会やＰＴＡ、子供会と協力して行えば幅広い活動の企画も考えられます。

カフェ（サロン）へ足を運んでもらうまでの働きかけ（場所の確保に始まり、しゃべり場としてのＰＲ、親子活動や体験講座を併設する等）は、開催までや継続にあたっても準備を要しますが保護者にとっては気軽に参加できほっとする場になることは間違いないようです。既に幅広く支持されている子育てサークル「ママバトン」のイベントに加わったり、社会教育委員が行っている「友引カフェ」での「しゃべり場」へ共同参加したりする等既存の活動とのコラボレーションなども活動のしやすさにつながります。

(7)　家庭教育支援員の学校配置

拡充してほしい活動の最後にあげましたが、実は家庭教育支援員の学校配置は社会教育委員がもっとも強く望んでいることです。委員へのアンケートでも学校配置への希望が最多という結果でした。アンケートに記された「家庭教育支援員が学校配置されていればすべてのことができる。相談、訪問、しゃべり場、体験を通じての交流（カフェ）、情報提供など。」という学校配置の意義や必要性を訴える意見が多数ありました。

家庭教育支援員を市内中学校１校に常設している島田市の事例によると家庭教育支援員の業務(役割)は多岐にわたっています。学校配置がされていれば、児童生徒と関わることができ保護者との信頼関係も生まれ、家庭訪問や課題を抱えた保護者が学校に来て相談しやすい環境を整えることができます。学校と保護者とをつなげる役割もでき支援するチャンスを逃さずに素早い対応が可能になります。また、家庭教育支援員が校内で行う個別の児童生徒のケース会議に参加でき担任や養護教諭、生徒指導担当等との連携がしやすくなり、より適切な生徒指導につながる効果があります。教員も家庭教育支援員も互いの対応をとおして学びあう機会となるでしょう。それぞれの資質向上や課題である学校や先生方の多忙化の削減にもつながります。

学校配置に対応できる家庭教育支援員に求められる資質は高く経験も要します。人材以外にも経費、活用のあり方など課題は多くあります。全校配置でなくてもまずは１校から配置していただきたい。学校に配置された家庭教育支援員の活動が家庭教育支援チームの活動のモデルにもなります。支援員だけでなく、先生方の安心感につながり学校の期待も膨らむでしょうし、なにより教員の夢が広がります。

４　行政の役割

(1)　実施要項の作成

「家庭教育支援チーム」は、全国的には地域住民やＮＰＯ等が主体となって活動しているところも少なくないですが、掛川市では教育委員会社会教育課が事務局運営に携わり学校と家庭教育支援員をつなぎ、活動が円滑に行われています。行政と家庭教育支援員の関係が塩梅よく続いているのも掛川市の特長といえます。今後活動を拡充させるに当たっては、「家庭教育支援チーム」の目的や役割、活動などを明確にしていく必要もあります。これは「家庭教育支援チーム」の周知にとっても役立ちます。

併せて、「家庭教育支援チーム」の活動の際の個人情報保護についても実施要項に盛り込むことも必要です。様々な機関との連携を求められる支援員にとっては、チーム内で情報の共有と検討の条件が整うことになります。

(2)「家庭教育支援チーム」と関係機関とのネットワークつくり
― 保護者とつなぐコーディネーター ―

現在行っている懇談会を活用してのワークショップや講座は学校の要請によるものであり、そのコーディネートに当たっている事務局（社会教育課）が学校と家庭教育支援員をつないでいます。相談や訪問活動を適切に行っていくには、子どもの情報を集約している学校との強い連携のもとで活動していくことが求められます。活動を進めて行く中で、学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を活用することも必要となることがあります。

その際、子どもたちの課題の解決には、家庭をめぐる貧困や保護者への福祉的な支援への取組も予想されることから福祉部局、子ども政策部局との連携を深めることも重要となります。

また、家庭教育支援の活動がまちづくりの中で組織され、中学校区学園化構想や

「学校運営協議会（コミュニティスクール）」の推進に家庭教育支援を課題として取り上げていくことも大切です。そのためには、地域住民に家庭教育支援の必要性や「家庭教育支援チーム」について理解していただくことが不可欠であり、まちづくり担当部局との連携が欠かせません。

学校、教育委員会、福祉部局、子ども政策部局、まちづくり部局が家庭教育支援チームの活動を理解していただき期待もしていただき、家庭教育支援チームが保護者と関わる活動を拡充してく際に保護者とつなぐコーディネーターとして支援をいただきたいのです。

(3)「家庭教育支援チーム」の周知、普及

「家庭教育支援チーム」が保護者や学校、地域における認知度が低い場合には「家庭教育支援チーム」の活動の大きな支障になります。市の広報やリーフレットの活用、行政の担当者会やまちづくり役員会などでの周知などを働きかけていただきたい。

また、「家庭教育支援チーム」の名称（愛称）も市民に共感され親しまれる呼び名を家庭教育支援員と共に、考案していただきたい。

(4) 家庭教育支援を担う人材の確保、資質向上

活動の幅を広げ、学校からの増加している要請に応えるためにもチーム員となる人材の確保が必要です。今後、国内には外国籍家庭の増加が予測されます。外国籍の保護者の不安に寄り添える外国籍の家庭教育支援員も必要となります。障がいのある子どもを持つ保護者の中には同じく障がいのある子どもの子育て経験がある家庭教育支援員に相談したいという方もいらっしゃるでしょう。多様化する家族に対応するためには家庭教育支援員にも多様化が求められます。既に課題である男性の比率を上げることや地域による人数差をなくすこと、幅広い年代からの参加者を増やすことなど、人材を充実させることは、活動の拡充には欠かせないことなのです。様々な分野へ呼びかけて家庭教育支援チームへの参加者を増やしていく必要があります。

ただ、今回活動の拡充案を提言しましたが、家庭教育支援員には、自分の活動できる範囲で参加するというあり方を認める柔軟性も必要です。学級懇談会でのグループでの話し合いに参加し自らもファシリテーターとして活動したいという思いから家庭教育支援員の講習を受講した保護者もいます。すべての家庭教育支援員がすべての活動に携わるのでなく、チームとして人材の組み合わせによって活動することで参加への敷居を低くするとともに内部での学び合いによって人材の循環を生み出すことができます。

相談や訪問活動は担当者（家庭教育支援員）の熱意だけでなく、寄り添い関わる力、つながる・つなぐ力など身につける必要のある力を継続的に高めていくことが大切です。毎年行うファシリテーターとしてのフォローアップ研修と同様に効果的な研修の機会を設定していくことが大切です。

【 参考資料 】

諮問１

（１） 国立青少年教育振興機構「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究（結果概要)」

諮問２

（１） 文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業（家庭教育支援チーム強化促進プラン 2019 年度)」

（２） 文部科学省「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（ポイント)」

（３） 島田市家庭教育支援員の活動（学校配置型）

（４） 大洲子育てサポート“そよ風”（主に相談）

（５） 大阪府大東市家庭教育支援事業（小学校 1 学年全戸訪問、しゃべり場の開催）

（６） 南魚沼市だんぼの部屋(カフェ：校内にしゃべり場の設置）

（７） いちき串木野市家庭教育支援チーム（総合型）

（８） 掛川市家庭教育支援員への聴き取り

平成 29 年 4 月 25 日

子供の頃、家族の愛情・絆を基盤に、遊びに熱中するなど様々な体験をした人ほど、自己肯定感が高く、へこたれない大人になる。

「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」[結果の概要]

【本研究の概要】

国立青少年教育振興機構では、青少年の発達段階に応じた適切かつ効果的な体験活動の推進に資するため、平成 28 年 7 月に「体験カリキュラムに関する調査研究会」（座長：明石要一）を設置し、青少年の人間形成においてどの時期にどのような体験をすることが重要になるのかを明らかにする調査研究に取り組んでいます。

本研究は、我が国の青少年の自己肯定感が諸外国に比べ低いと指摘されていることを踏まえ、子供の頃の体験と自己肯定感、今の青少年に求められるへこたれない力、意欲、コミュニケーション力との関係を検討し、これを高める体験活動の在り方を提案することを目的としました。

【主な調査結果】

＜子供の頃の体験と社会を生き抜く資質・能力の関係＞

結果①　「家族行事」（家庭）、「友だちとの外遊び」（地域）、「委員会活動・部活動」（学校）を多くしていた人ほど、社会を生き抜く資質・能力※が高い。

○　家庭での体験のうち、就学前の「基本的生活習慣」「家族行事」、小学校低学年以降の「お手伝い」「家族行事」は、いずれの年齢層（若年層：20～30 代・中年層：40～50 代）でも意欲、コミュニケーション力、自己肯定感と相関がみられた（p11）。

○　地域（放課後や休日）での体験のうち、いずれの年齢層でも相関がみられたのは、小学校低学年の「公園や広場で友だちと外遊びをしたこと」とコミュニケーション力であった。年齢層別にみると、若年層の「公園や広場で友だちと外遊びをしたこと」はすべての年齢期（小学校低学年～中学校）で社会を生き抜く資質・能力と相関がみられた（p11,12）。

○　学校での体験のうち、いずれの年齢層でも相関がみられたのは「体育祭や文化祭の実行委員」ですべての資質・能力と相関がみられた。年齢層別にみると、若年層は「部活動の部長や役員」「学校の運動系部活動で活動したこと」でほぼすべての資質・能力と相関があり、中年層では「委員会の委員」でへこたれない力、意欲、コミュニケーション力と相関がみられた（p12,13）。

結果②　「お手伝いや家族行事といった体験が多く、家族との愛情や絆を強く感じていた人」や「外遊びを多くし、遊びに熱中していた人」ほど、社会を生き抜く資質・能力が高い。

○　家族との愛情・絆が強く、家庭での体験が多い群は、他の群に比べ、社会を生き抜く資質・能力の「高群」の割合が高い（p14）。

○　遊びの熱中度が高く、外遊びの体験が多い群は、他の群に比べ、社会を生き抜く資質・能力の「高群」の割合が高い（p15）。

裏面に続く

※「社会を生き抜く資質・能力」について

失敗を恐れて挑戦をしない子供や打たれ弱い若者の増加が懸念されるなか、これからの時代、様々な人とかかわりながら、何事にも意欲的に取り組む姿勢をもち、多少の困難や逆境があってもへこたれず前向きに生きていける力を身につけた大人を育てていくことが大切である。また、こうした力の源になるのは、自己の存在や価値を肯定的に評価できる自己肯定感だと考える。このような観点から、当機構が過去に実施した研究で子供の頃の体験との関係を明らかにした「意欲」、「コミュニケーション力」、「自己肯定感」に加え、「へこたれない力」を社会を生き抜くために必要な資質・能力と位置づけて本研究を行った。

【主な調査結果】（続き）

結果③　親や先生、近所の人から「褒められた経験」が多かった人は、社会を生き抜く資質・能力が高い。そのうち、「厳しく叱られた経験」が多かった人はより社会を生き抜く資質・能力が高い傾向がみられる。

○　親や先生、近所の人に褒められた経験が多い群（褒(多)叱(多)群、褒(多)叱(少)群）は、褒められた経験が少ない群（褒(少)叱(多)群、褒(少)叱(少)群）に比べ、社会を生き抜く資質・能力の「高群」の割合が高い（p16）。

結果④　「家族との愛情・絆を強く感じていた人」ほど結婚願望や子育て願望が強く、「遊びの熱中度が高かった人」ほど自己啓発やボランティア活動を行っている人が多い。

○　家族との愛情・絆の「強群」は、結婚について「早く結婚したい」「いい人が見つかれば結婚したい」と回答する割合が高く、子供についても「結婚したらすぐにでも欲しい」「夫婦２人の時間を十分楽しんだ後に欲しい」「夫婦生活が安定したら欲しい」と回答する割合が高い（p17）。

○　遊びの熱中度の「高群」は、自己啓発の「多群」の割合が高く、ボランティア活動についても「現在もボランティア活動に参加している」「過去にボランティア活動に参加したことがある」「ボランティア活動に興味・関心を持ったことはあるが、行ったことはない」と回答する割合が高い（p18）。

結果⑤　子供の頃、家庭の教育的・経済的条件に恵まれなかった人でも、「親や近所の人に厳しく叱られた経験が少なく、褒められた経験」が多かった人、「家族でスポーツしたり自然の中で遊んだこと」や「友だちと外遊びをしたこと」が多かった人は自己肯定感が高い。

○　家庭の教育的・経済的条件の「高群」では、親や先生、近所の人に褒められた・厳しく叱られた（注意された）経験がともに高い群が、他の群に比べ、社会を生き抜く資質・能力の「高群」の割合が高い。一方、子供の頃の家庭の教育的・経済的条件の「低群」では、褒められた経験が多く、厳しく叱られた（注意された）経験が少ない群が、他の群に比べ、社会を生き抜く資質・能力の「高群」の割合が高い（p19,20）。

○　家庭の教育的・経済的条件の高群、低群ともに、“家族でスポーツしたり自然の中で遊んだりしたこと”や“公園や広場で友だちと外遊びをしたこと”の「多群」のほうが、他の群に比べ、自己肯定感の「高群」の割合が高い（p21）。

○　家庭の教育的・経済的条件の高低群で比較すると、〔家庭の教育的・経済的条件の低群〕の“家族でスポーツしたり自然の中で遊んだりしたこと”や“公園や広場で友だちと外遊びをしたこと”の「多群」は、〔家庭の教育的・経済的条件の高群〕のそれらの「少群」より、自己肯定感の「高群」の割合が上回っている（p21）。

＜現在の価値観・人生観と社会を生き抜く資質・能力の関係＞

結果⑥　へこたれない力が高い人ほど、恋人に理由もなく突然ふられた時は「落ち込んだが、これも人生の肥やしと思った」、スポーツ競技で補欠に回ってしまった時は「監督を見返してやろうと思い、再び練習に打ち込んだ」など、物事を前向きにとらえ、あきらめずがんばろうとする意識が高い。

※上記のような経験のない人は、そのようなことが起きたと想定して最も自分に近いと思う回答を選択。

○　へこたれない力の「高群」は、恋人に理由もなく突然ふられた時は「落ち込んだが、これも人生の肥やしと思った」、スポーツ競技で補欠に回ってしまった時は「監督を見返してやろうと思い、再び練習に打ち込んだ」、第一志望の学校に合格しなかった時は「第一志望をあきらめきれず、再度受験を試みた」と回答する割合が「低群」に比べて高い（p23）。

本件問い合わせ先

国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター
センター長 明石 要一　副センター長 服部 英二　企画室長 蓬田 伸光　研究員 青木 康太朗
〒151-0052　東京都渋谷区代々木神園町 3-1
TEL：03-6407-7741　FAX：03-6407-7689　E-mail：kenkyu-soumu@niye.go.jp

地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】
国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

（前年度予算額 73百万円）
2019年度予定額 73百万円

文部科学省

背景

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

計画・提言等

●**第3期教育振興基本計画**（平成30年6月閣議決定）
「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」
「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」

●**教育再生実行会議第10次提言**（平成29年6月）
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかんなく発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの（1000箇所で実施）

①地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成
- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

課題について意見交換

地域の多様な人材による参画（例）

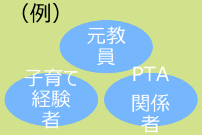

中核的人材の養成

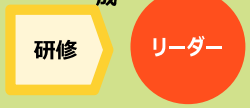

体制の構築

②家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置
- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化
- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
  - 学習機会や交流の場づくりの企画
  - 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
  - 活動拠点の整備促進

【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等

連絡会議・ケース会議等の設置・運営
- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供
- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】
○小学校入学時講座
○発達段階の特徴や親の心得に関する講座
○携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
○子供の生活習慣づくり"早寝早起き朝ごはん"に関する講座

親子参加型行事の実施
- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】
○親子で清掃ボランティア、料理教室 など

相談対応や情報提供
- 悩みが抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】
○空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
○企業が参加する出前講座
○企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
○家庭教育支援に関する広報誌等による情報提供・相談対応

④家庭教育支援活動の強化

ⅰ）**家庭教育支援チームの拡充**を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※**訪問型家庭教育支援**に取り組む家庭教育支援員の配置拡充を含む

ⅱ）学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

文部科学省

「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」監修（平成28年3月）

相川　良子　NPO法人ピアサポートネットしぶや理事長
岩金　俊充　やまぐち総合教育支援センター
　　スクールソーシャルワーカーエリアスーパーバイザー
川口　厚之　湯浅町教育委員会副次長・指導主事
小寺　康裕　東京都教育庁指導部主任指導主事
西郷　泰之　大正大学人間学部人間環境学科教授
廣末　ゆか　中芸広域連合保健福祉課長
松田　恵示　東京学芸大学芸術・スポーツ科学系教授・学長補佐
水野　達朗　一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事
森田知世子　橋本市家庭教育支援チームヘスティア代表
八並　光俊　東京理科大学大学院科学教育研究科教授
（座長）山野　則子　大阪府立大学人間社会学部・人間社会学研究科教授
渡辺顯一郎　日本福祉大学子ども発達学部教授

（お問合せ先）
文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室
TEL: 03-5253-4111(内線3467)
Eメール: danjokat@mext.go.jp
URL: http://katei.mext.go.jp/

訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（ポイント）

文部科学省

訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（ポイント）

ねらい

地方公共団体で訪問型家庭教育支援を実施する際に、役立つと思われる情報や知見、ノウハウ、より良い取組とするための提案を取組のヒントとして整理

1. 訪問型家庭教育支援とは

訪問型家庭教育支援：この手引きでは、地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームをつくり、チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする活動のこと

目的：課題を抱え、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが支援を届け、保護者への支援を通じて子供の育ちを支えていくこと

役割：①家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見につなげる
②チーム員が保護者の話を聴くことによる家庭教育の悩みや不安の解消
③保護者が学びの場などの拠点につながることを支援
④不登校を含む専門的な対応が必要な問題に対しては専門機関の支援につなげる
（チーム員が専門的な知識を持って保護者を教え導くというよりも、保護者と同じ目線に立って寄り添うことに意義）

具体的な取組内容（主なもの）：①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供
③専門機関への橋渡し

2. 訪問型家庭教育支援の体制をつくる

事業全体の計画立案：
- 行政機関（教育委員会等）が中心となって事業に取り組むことが重要
- 単独事業で考えるだけではなく、保護者に対する学習機会の提供や、親子の居場所づくりの事業など、他の家庭教育支援の事業との連携や、学校、保健・福祉などの関係機関との連携を考慮に入れ、家庭や子供を地域社会全体で支えていく取組の一つとして位置づける視点も大切

要項の策定等：
- トラブル防止のため、チーム員の身分や権限、責務に関する規定や、守秘義務・個人情報等の取扱いなどに関する規定を整備
- チーム員の身分証や名刺の作成
- 家庭訪問の際の対応方針（例：話を聴く姿勢、個別問題の対応の仕方など）をルール化
- 訪問時の相談内容などを記録する統一的な様式を作成するなど情報管理の仕組みづくり

連携の仕組み：
関係機関で構成し、家庭教育支援チームの活動をバックアップする協議会を整備

家庭教育支援チームの組織化：
- 家庭訪問を受けていた保護者が、学習機会や交流の場への参加などを通じて、いずれチームの一員になっていくという循環型の人材養成システムの形成による持続可能な支援体制が必要
- チーム員単独ではなく、チームとして活動を進めていくことが重要
- チームは、事業実施主体（行政）と報告、相談等をしながら、支援対象とするか、専門機関等につなぐかを判断して各案件に対応

3. 訪問型家庭教育支援の活動を行う

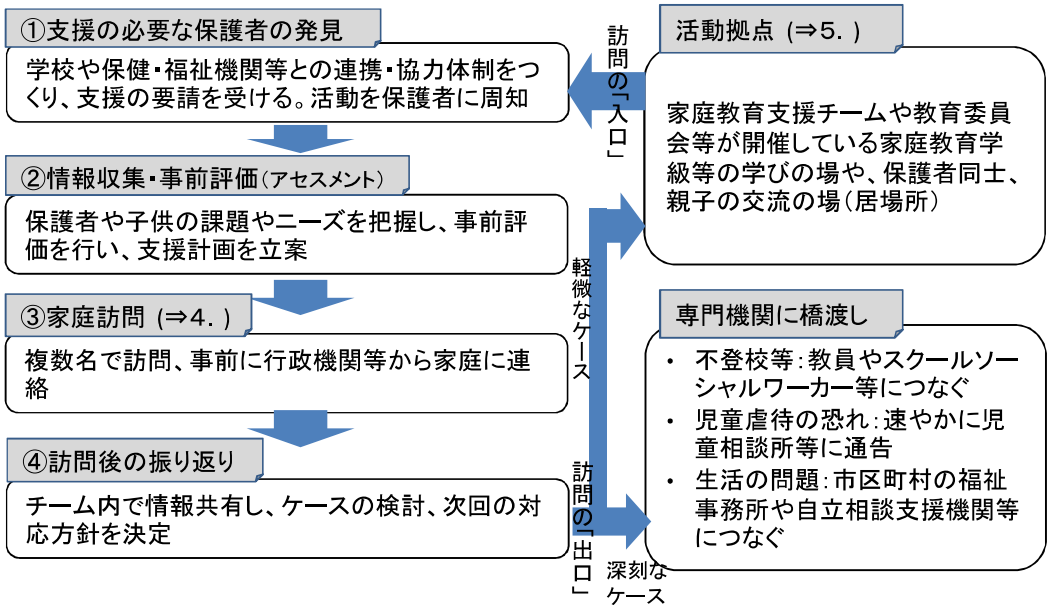

4. 家庭内での支援を行う

支援の方法：親や子との信頼関係を築くための話を聴く姿勢が大切

訪問の手続きや手順：・身分証などの持ち物、適切な服装、マナー等の確認、子育て情報誌の活用
・事前打合せ、支援内容の振り返り、事業実施主体等への報告、ケース検討会議の開催

事故・トラブルの予防・対応：事故に備えた保険加入など

5. 訪問の「入口」・「出口」として活動拠点を活用する

相談、情報提供、学級・講座、親子参加型活動等を実施する家庭教育支援チームの活動拠点（公民館、保育所、幼稚園、小学校、子育てサロン等の保護者・子供が直接集う場や、支援機能を有する場所）を、訪問支援に結びつく「入口」や、保護者の主体性を引き出す訪問支援の「出口」として活用

6. 訪問型家庭教育支援を行う人材を育てる

チーム員となる地域住民が訪問型家庭教育支援の活動の趣旨を理解し、寄り添い関わる力、つながる・つなぐ力、等のチーム員として身につけることが望ましい力を継続的に高めたり、情報交換の場を持ったりすることが必要

島田二中における家庭教育支援員の活動（H30 社会教育委員会視察）

日　時　　平成 30 年７月 25 日（水）13：30～15：05

場　所　　島田第二中学校　１階　会議室

出席者　　島田市社会教育課、島田二中教職員・家庭教育支援員、掛川市社会教育委員会、掛川市社会教育課

概要

島田第二中学校には家庭教育支援員が常駐し、教職員と連携をとりながら、生徒や保護者からの相談対応や不登校気味の生徒の家庭訪問、保護者が集うカフェ・講座の開催等、こまめな活動を積極的に行っている。

これにより、保護者の子育ての悩み解消・緩和ができ、学校活動への親近感や信頼関係が生まれるほか、学校にとってもより適切な生徒指導につなげる効果を出している。今後の課題は、個人情報保護の体制強化と他学校への拡大。

島田市の家庭教育支援員の歴史

Ｈ２０　「家庭教育支援チーム」大津小学校に設置され３人でスタート。相談・周知・学習支援。
Ｈ２１　「訪問型家庭教育支援チーム」４人へ増。相談・周知・学習支援・交流（おしゃべり Cafe の運営）。
Ｈ２２　チームでの役割を固定し、得意分野を発揮。おしゃべり Café を校外でも開催。
Ｈ２３　家庭教育支援員４人のうち１人が兼任する形で、チームのコーディネーターを設置。
Ｈ２４　３人がチーム脱退し１人で活動。また、兼任する形で、新設された地域コーディネーターも務める。
Ｈ２５　活動場所を島田第二中学校へ移動。

浅井家庭教育支援員
・家庭教育支援員 兼 地域コーディネーター。
・五和（ごか）保育園の職員・放課後児童クラブ部門も担当している。
・島田二中に１３時頃まで常駐し、その後１９時頃まで児童クラブの業務。
・コモンセンスペアレンティングを学び、自身で NPO 法人を立ち上げ、研修・講座を開催。

支援員の担当業務
・不登校気味の生徒の家庭訪問
・生徒・保護者の相談対応
・校内ケース会議への参加
・スクールカウンセラーとの情報交換
・専門機関の相談員との情報交換
・「二中コミュカフェ！」の企画・運営

コミュカフェとは
・主に学校を開催場所とし、保護者対象の講座（地元の著名人・商店街店主等）を開催。
・講座会場の片隅には、お茶しながら語り合える場所をつくる。
・学校を身近に感じてもらう場、愚痴・イライラ・悩みの共有の場・ほっと一息・気分転換の場、親としての学びの場。
・情報収集、情報発信、相談対応、信頼関係の構築の場。家庭教育支援員から、学校の良いところを保護者に伝えている。また、来てくれるお母さんが、他の悩んでいるお母さんの参加を促してくれている。

中学校の意見
・活動を通じ、学校では知り得ない情報を支援員が伝えてくれるため、助かっている。
・浅井支援員にケース会議など入ってもらっているが、法・条例等での個人情報保護の体制整備が課題。

大洲子育てサポート“そよ風”

（事務所：愛媛県大洲市若宮３３２　☎ 0893-24-4580　✉ soyokaze-katei20@city.ozu.ehime.jp）

チームのメンバー

◆ 全員（家庭教育支援員）が地域住民、子育て経験者、子育てに関わる専門家

◆ 多様な立場から相談対応でき、それぞれの属性を生かして、関係機関と連携しやすいのが強み

〇元教員
〇元保育士
〇臨床発達心理士
〇人権擁護委員
〇保護司
〇民生委員・児童委員
〇公民館長
〇小・中学校心の相談員
〇高校スクールライフアドバイザー
〇警察少年サポーター
〇大洲市家庭教育相談員
（市子育て支援課）
計　10名

活動方針

身近な支援者として保護者に寄り添う

〇アウトリーチ型の支援を行う

〇支援機関とのパイプ役となる

〇心理・教育・発達的支援を行う

合言葉は・・・
フットワーク
ネットワーク
チームワーク

活動内容

～ 届ける支援 ～

相談対応

電話相談
来所相談
訪問相談

そよ風通信

子育てアドバイス
地域の子育て情報

子育て講座

予防教育的な出前講座

相 談 対 応

～　電話相談・来所相談・訪問相談　～

◇ 直通電話を設置
◇ 受容共感的な態度で対応
◇ 相談者が相談しやすいように希望する場所や時間帯を設定
（不登校生・引きこもり・乳児のいる家庭など）
◇ チーム員の協議により、必要な場合は他の支援機関と連携
◇ 保護者・学校等の要請により、第三者として相談対応

そよ風通信

～　予防教育として子育て情報を子育て中の全家庭に発信　～

◇ Ａ４両面、毎月１回、5,200 部発行
◇ 配布先
市内の保・幼・小・中全家庭、児童館、子育て支援センター、公民館
民生委員・児童委員、保健センター、警察署、市議会、市子育て支援課等
◇掲載内容
子育てコラム・子育て情報・子育てことわざ・朝ごはんレシピ・子育てＱ＆Ａ

家族みんなで読んでいます。

育児で困ったとき参考にしています。

通信を読んで相談に来ました。

子育て講座

～　楽しく学習し、保護者同士をつなぐ場に　～

◇ ２か所の児童館で毎月１回子育て広場
◇ 保育所参観日、小学校の就学時健診で子育て講座
◇ 公民館、婦人会、教育事務所主催の子育て出前講座

子育て中の人が集まれる場があるだけでうれしいです。

同じ悩みを持つ人がいて、参考になりました。

特集

「大東市家庭教育支援事業」を紹介します!!

♬私たちは保護者の皆さんの応援隊です♬

公立小学校1年生のいるお家、ぜ～んぶ家庭訪問します!
保護者の皆さんがほっとできる
「いくカフェ」を開催します！

目的 子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者が安心して子育てを行うための支援を行います。
また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの健やかな成長のための教育環境の充実を図ります。

大東市家庭教育支援チームの体制図

地域協議会
教育長、教育委員会事務局部長（指導監）、福祉・子ども部長、保健医療部長

スーパーバイザー
（助言）

活動方針

基幹チーム
◎ケース検討会議
教育委員会事務局課長（家庭教育支援グループ・生涯学習課）
福祉政策課長、子ども室課長、地域保健課長
ＳＳＷ(チーフ)、スクールカウンセラー、弁護士、民間（専門家）など

指導・助言

相談・訪問チーム（12 チーム） 全小学校区
●グループリーダー（SSW4 人）
●相談・訪問チーム（民生委員児童委員・主任児童委員、青少年指導員、市民サポーター）

連携・協働

家庭教育連携・協働推進プロジェクトチーム
≪教育政策室（指導主事）担当・生涯学習部担当≫
家庭教育支援チーム事務局（職員・ＳＳＷ（チーフ））

アウトリーチ（相談・訪問）＆いくカフェ（親学習・しゃべり場）

連携・協働

【地　域】
各種団体

【学　校】
ＰＴＡ
教職員

保護者ならびに児童・生徒

【地域とのつながり】 【学校とのつながり】

家庭の教育力の向上・教育環境の充実

主な用語解説

●**地域協議会**…長期的な視野に立った基本的方向性および活動方針を定めます

●**基幹チーム**…地域協議会の定める活動方針に基づき、相談・訪問チームの支援活動について、助言および指導を行います

●**相談・訪問チーム**…市立小学校区を単位とするグループで組織し、保護者に対して家庭訪問を行うなど保護者へのアウトリーチ（届ける支援）による支援を行います。SSW、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員、市民サポーターで編成されています

● **SSW**…スクールソーシャルワーカーの略。学校における子どものさまざまな課題について福祉の視点で支援を行う専門家
家庭教育支援事業では、相談・訪問チームリーダーとして活動しています

スクールソーシャルワーカー（SSW）の紹介と担当小学校

平山　京子
四条・北条・深野・諸福

「保護者の方の子育てを応援したい！」

子育てって大変！と感じたことはないでしょうか？それは子育てを頑張っている証拠です。「家庭教育支援」と堅い名称ではありますが家庭訪問（小学1年生のみ）と「いくカフェ」で地域の人たちと顔の見える関係を築いていただきたいです。SSWとしては、学校と保護者とともに子どもたちが健全に成長発達できる環境を整えていきます。
大東市だから「自分らしく」育つことができた、育てることができたとホッとする瞬間を一人でも多くの人に実感していただける場所であるように今日もまた一歩踏み出します。

平田　朋子
住道北・四条北

「いくカフェで子育て仲間を作ろう！」

家庭教育支援事業を通していろいろな人に出会いました。「いくカフェ」もその一つです。
この「いくカフェ」は地域の中で子育てなどの悩みや不安を語ることのできる場を作っていこうとしています。最終的には保護者が集まりお茶を飲みながら、ホッとできる場にしていこうとしたものです。
「いくカフェ」に参加することによって、身近なところに、子育ての中で困ったことがあれば、ちょっと話せる人や子育て仲間が増えればいいなと思っています。皆で力を合わせて子育てをする大東市にしていきたいと思っています。

林　瑠璃
南郷・氷野・諸福・三箇

「地域の方とともに子育て支援を！」

大東市での新たな試みということで、家庭教育支援事業が2年目を迎えました。その活動内容がより活発になる中で、チーム員の活動への思いや考えを聞かせていただく機会が多くなり、私は改めて皆さんの地域に対する熱意や温かさを実感しています。
今年度、私たちは、小学校区ごとにチーム員会議を開催し、それぞれの地域のニーズにあった内容を組み込んでいこうとアイデアを出し合い、地域と家庭とのつながりづくりに励んでいます。今後とも、チーム員の皆さんと力を合わせて「大東市ならではの体制作り」に努めたいと考えています。

澤田　久織
住道南・泉・灰塚

「子育てするなら大都市よりも大東市！」

小学1年生の全家庭訪問も2年目を迎え、今年は春に1回、秋に1回の計2回、チーム員と一緒に小学1年生のお子さんがいらっしゃるお家に伺います。私もチーム員も保護者の皆さんとの出会いが楽しみで、温かい言葉をかけていただいたり、会話をする中で元気をもらっています。
チーム員を含む地域の皆さんと保護者とのつながり作りに努め、地域全体で子どもたちを育てていく、大東市の取り組みがさらに充実し、“子育てするなら大都市よりも大東市。”とみんなが誇れるまちになるように頑張ります。

皆さんと関わりの深い相談・訪問チームの活動を紹介します

※相談･訪問チーム編成（SSW、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員、市民サポーター）

活動その①　公立小学校1年生の全家庭訪問

保護者が子育ての悩みや不安を抱えて孤立せず、家庭で安心して子育てや教育ができるよう応援し家庭教育の充実を図るため､家庭訪問を行っています。本市の家庭教育支援事業はアウトリーチ型(届ける支援）を取り入れています。

保護者の声

★家庭訪問を受けていかがですか？

○わざわざ来ていただきうれしい
○話してみて良かった
○知っている人が訪問してくれて、つながりを感じほっとした

チーム員の声

★家庭訪問をしてみていかがですか？

○「ありがとう」の一言がうれしい
○頑張っていこうと思う
○きっかけが途切れず、細く長く続くことが地域とつながることになる

活動その②　気軽に集える「いくカフェ」の開催

身近な地域で保護者が気軽に子育てなどについて話すことができ､ほっと一息つける場所を提供し､保護者同士のつながりづくりを行うことを目的としています。

保護者の声

★参加してみていかがですか？

○親も子も入りやすい
○保護者同士のつながりができた
○近所で顔見知りができた
○一人で子どもの面倒を見ていてイライラしていたが、とにかくほっとできて良かった
○とても良い企画。定期的に開催してほしい
○入りやすい雰囲気が良かった

チーム員の声

★いくカフェについて

○アットホームな感じで良い
○保護者と一緒に楽しく過ごせた
○話が盛り上がった
○ずっと続けていきたいと思った
○これからも頑張っていきたい

他にも！…子育て講演会を開催

保護者が子育ての悩みや不安を抱えて孤立せず、家庭で安心して子育てや教育ができるよう子育て講演会を開催しています。

平成29年2月開催時の様子

子育ては「親がするもの、家庭がするもの」ではなく、「保護者・地域・学校が協働してするもの」なんだね。

そうですね。社会環境の変化やそれに伴う家庭環境の変化、また地域とのつながりの希薄化など、子育てするのに大変な時代になっています。
本市では、保護者が安心して子育てができるよう家庭教育支援事業を平成28年度からスタートしました。

子育てを頑張る保護者にとって、相談できる人がいることはとても心強いことなんだね。

これからも、子どもたちの笑顔あふれる大東市をめざして、地域の皆さんとともに取り組んでいきます。

家庭教育支援チームが家庭訪問活動（2回目）を行います

保護者が子育ての悩みや不安を抱えて地域で孤立せず、家庭で安心して子育てや教育ができるよう家庭教育の充実に向けた活動として家庭教育支援チームが家庭訪問活動（2回目）を行います。ご協力をお願いします。

●とき＝9月～11月
●対象＝公立小学校1年生全家庭
●訪問者＝スクールソーシャルワーカー（SSW）、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員、市民サポーター
※訪問者は、大東市家庭教育支援相談・訪問チーム員証を携帯しています

家庭教育支援チームは保護者の皆さんの子育て応援隊です！

問い合わせ・相談先　教育政策室家庭教育支援グループ ☎800・7760 FAX872・2941

学校の中に誰でも気軽に立ち寄れる部屋をつくりました

南魚沼市家庭教育支援チーム《だんぼの部屋》

だんぼの部屋とは？

市内の４つの小学校と総合支援学校の中で、保護者が気軽に立ち寄って、安心して子育ての悩みや思いをつぶやける場所「しゃべり場サロン」として運営しています。その他に親子を対象とした料理教室、ものづくり教室など、さまざまな活動を行っています。

～しゃべり場サロン（市内４小学校・総合支援学校）～

気軽に先輩ママである家庭教育支援員とおしゃべりすることで、保護者のみなさんが「ほっ」とできる場所です。

六日町小学校
（毎週火曜日に、各校のスタッフが集まり全体ミーティングを行っています）

塩沢小学校
（担当スタッフ２名が交代で活動しています）

～親子料理教室と親子ものづくり教室～

親子で楽しみながら交流を図る機会を提供しています。

親子料理教室
（サバイバルクッキング）

親子ものづくり教室
（カラーゴム工作）

～保護者向け学習会の開催～

子どもとの関わり方をテーマにした学習会や、大人向けの絵本の読み聞かせ教室を開催しました。

「親業」学習会　祖父母編
（子ども・孫との関わり方）

大人向け絵本の読み聞かせ教室

～広報紙「だんぼずROOM」の発行～

年 10 回程度発行

だんぼず ROOM

☆第88号☆　六日町
平成29年12月号

ようこそ支援チーム、だんぼの部屋へ

ほっとスプーン

～ こどもだって　頑張ってるんだ ～

2学期はいろんなことがありました。
苦しかったマラソン大会
緊張した学習発表会
毎日出る漢字・計算ドリルの宿題
大人はいつも「頑張れ、頑張れ」って言うけど
もうこれ以上頑張れないよ～～～って思うこともある。
大人だって、仕事や家事を「頑張れ、頑張れ」ばっかり言われたらイヤでしょ?
どっちかっていうと、言ってもらってうれしいのは、「頑張ってるね！」
どんなにカッコいい言葉より、心のこもった一言の方がずっといい。
ちゃんとぼくたちを見てくれてる人に、言ってほしいな。

～お知らせ～

だんぼ料理教室　in　総合支援学校
日時　12月25日（月）　13:00～14:30
会場　総合支援学校調理室　マカロン
お麩って好き？煮物でしか使わない？
今回は栄養満点のお麩を使って、おいしい餃子やラスクを作っちゃいます！
お麩のイメチェン、お楽しみに！！

お正月リース教室　in　北原小学校
日時　12月26日（火）　9:30～11:30
会場　北原小学校「だんぼの部屋」
お正月にぴったりの、クリスマスリースならぬお正月リースを作るよ！保護者の方も大歓迎！！

★詳しくは、だんぼ・学校からのチラシを見てね！！

だんぼの部屋へどうぞ

都合で変更になることがあります

学校名	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
六小 772-2067	◎	◎	◎	◎	◎
北原小		△	☆	△	
塩沢小 782-0313	○	○	○	○	○
浦佐小 777-2071 井口・佐藤			○		
総合支援学校		○			

◎9:00～15:00　○9:00～12:00　☆10:00～13:00

「だんぼの部屋」六日町小学校内職員玄関正面　☎・ファックス　772-2067
090-7805-3069（だんぼ携帯）
家庭教育支援チーム事務局（南魚沼市子ども・若者育成支援センター内）　☎　773-6611

そのほかにも・・・

- 保護者同士が仲よくなることを目的に、就学前の保護者交流会を開催
- 家庭教育支援員が自らの能力を高める目的で、「スタッフ研修会」を実施
- 新一年生の保護者へ、メッセージカードを配布

取組のポイント

○無理せずできることを続ける

- 地域の大人として対応（先生でも保護者でもない大人としての立場）

○活動を楽しむ

- 義務感や責任感では苦しくなる

連絡先

南魚沼市教育委員会　子ども・若者育成支援センター
住所：〒949-6623
新潟県南魚沼市二日町４２８番地１

電話：025-773-6611　ファックス：025-773-6632

いちき串木野市家庭教育支援チーム

家庭と地域・学校をつなぐ

ほっとルーム

いちき串木野市家庭教育支援チーム「ほっとルーム」は、子育てや家庭教育について保護者の皆さんからの悩み相談に応じています。地域や学校、専門機関へ橋渡しをするなど、子育てや家庭教育を市民総ぐるみで支えていくことを進める「近所のおばちゃん」的存在です。

「ほっとルーム」には５人のスタッフがいます！

＜主な活動内容＞

◇ 小学１・２年生の長子家庭訪問（市内全小学校で実施）
～留守の時も、メッセージカードを届けています～
◇ 出前サロン「おあしす」の開設
学級ＰＴＡ時にお茶を飲みながら、子育ての悩みを聞いたり、情報交換を行ったりします。
◇ 来室・電話相談活動（ほっとルームにて　社会教育課内）
◇ 家庭教育情報紙「ほっとルームだより」の配布（月１回）
◇ 家庭教育に関するアンケートの実施・分析（年１回）
◇ 市家庭教育支援連絡協議会の開催（年２回）
◇ 地域の子育て支援（母親セミナー・子育てサークルとの連携）
◇ 福祉課・学校教育課・企業等との連携活動
・「ほっとルーム」だよりの配布　・「ほっとルーム」だよりの原稿依頼
・企業代表を連絡協議会委員に委嘱
・学校との情報交換　・福祉課（児童委員）や学校教育課（SSW）との連絡会の開催

家庭教育支援連絡協議会

出前サロン「おあしす」

家庭教育学級での支援

地域の子育て支援（母親学級・母親セミナーとの連携）

読書グループ活動の取材

家庭と学校と地域の橋渡し
心の扉をノックする相談・支援活動です！

長子家庭訪問

２年生でも元気に学校に行っています。友だちもできてとても楽しそうな様子なので、安心しています。（保護者）

気になっていることなどありませんか？（家庭教育支援員）

元気に登校できて何よりですね。何か気になることがあったらいつでも相談してください。（家庭教育支援員）

＜支援活動を通して＞

○　訪問を重ねるうちに、保護者の皆さんの笑顔が多くなり、こちらもうれしくなります。
○　自ら相談しづらい方々もいるので、こちらから訪問して心の扉をノックし、思いを聞けたらと思います。
○　これからも、いろいろな方々や関係機関と連携しながら、訪問活動の充実に努めたいです。

出前サロンおあしす

初めて参加して、みんなのために相談の場があるのは良い事だと思いました。（保護者）

年１回でいいので、中学校でも開設していただきたい。（保護者）

保育園での開設もでき、多くの保護者が立ち寄ってくださいました。これからも誰でも入りやすい雰囲気づくりに努めていきたいです。（家庭教育支援員）

子育て情報紙「ほっとルームだより」

「ほっとルーム」だより

○　その名のとおり「ほっ」とします。
○　子育てをしている中で、振り返る良い機会になります。
○　子育てアドバイスも知っているつもりですが、改めて文字で啓発してくださって、その都度気をつけるようにしています。

＜これまでの活動から＞

◇　保護者が気軽に相談できる機会が増え、少しずつ子育て支援の輪が広がっています。

◇　学校・家庭・地域・企業などの連携が進み、地域ぐるみによる子育て支援の大切さについて、たくさんの方々が関心を深めています。

来室・電話相談活動

《連絡・相談先》
「ほっとルーム」　：いちき串木野市教育委員会社会教育課内
：TEL　０９９６－２１－５１３０
：FAX　０９９６－３６－５０４４

H30.8.29 教育委員会にて AM9:30~12:00

家庭教育支援員の今後の活動について

［家庭教育支援員の皆さんに
家庭教育支援員の活動の拡充への
ご意見を伺いました。］

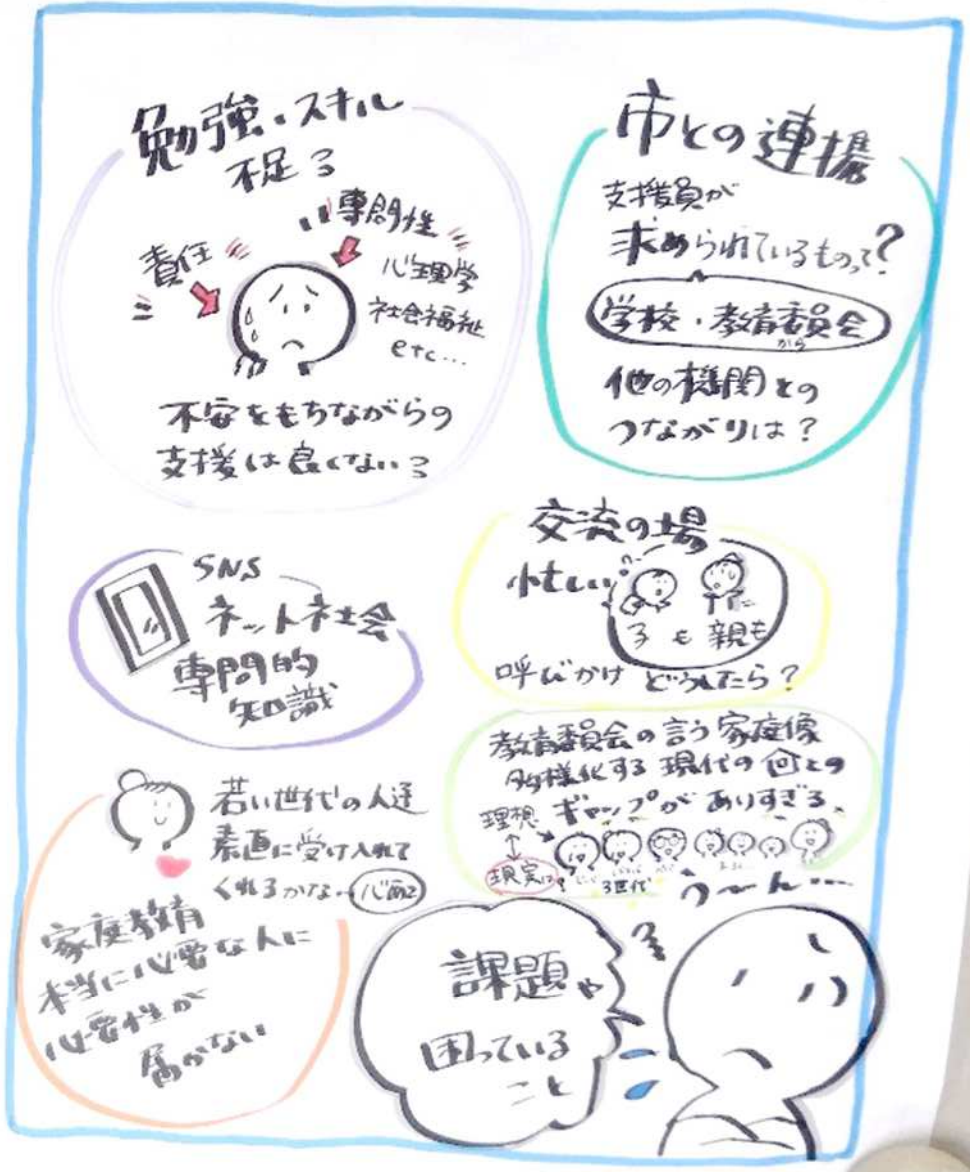

あとがき

市民が「多様化する家族」へ力になりたいと感じてくださったときに、身構えるのではなく、押しつけるのでもなく、助けようというのでもなく、自分も相手も互いに楽しむという気持ちで接することが大切なのではないでしょうか。相手の方が、支援を受けたというのでなく楽しい体験ができたと思えるような関わり方や事業を工夫していただきたい。支援する側とされる側という関係では、両者に隔たりが生じます。社会教育委員会作成のリーフレット「和･学･愛･楽の家庭教育」の「楽」は「楽しもう子育てを」です。市民みんなで地域の宝である子どもたちの成長に関わり、喜び、楽しんでいただきたい。子育てを通じて味わう辛いことも一緒に笑い飛ばし互いに生きる喜びを感じていただきたいのです。

そもそも家庭環境や経済状態に関わらず、家庭教育(子育て)とは、思い通りにはいかず、悩みながら行うものではないでしょうか。「子育ては地図を持たない旅のよう　中村弘子(宮城県)」とか「子育ては想定外の積み重ね　平敏彦(愛知県)」と親学川柳にも詠まれています。家庭教育は親が思うようにならなくて当たり前。ただ、うまくいかない状況をひとりで抱え込むことが問題なのです。悩みを相談する場をもたない親が増えています。家庭教育支援員がファシリテーターとして参加する保護者懇談会では、「自分と同じ事で悩んでいる方がいて安心できた」という感想をもつ保護者が多くいます。うまくいかない家庭教育をシェアする場が保護者にあると、子育てや家庭教育への元気が沸いてきます。「かけがわ教育の日」で毎年募集する「世界一短いメッセージ」も、時には「家庭教育うまくいかない編」などを募集したら案外共感されるかも知れません。「家族だんらん」を創ろうと頑張っている保護者だからこその悩みもあるでしょう。悩む保護者へよく頑張っているというメッセージを送ることや、悩んだらいつでも相談してと寄り添うことが必要なのです。

「多様化する家族」は勿論のこと、すべての子育て世帯の保護者のニーズに応える家庭教育支援に対応するため、家庭教育支援チームへの期待が膨らみます。全国で家庭教育支援チームが続々と誕生していますが、中には活動の場所の確保にも苦労しているチームがあります。掛川市では既に行政や学校と連携している家庭教育支援員が母体となってチーム体制を整えていくことができ、その活動は今後様々に拡充できることでしょう。掛川市の家庭や子どもたちにとって必要とされる活動を新たに生み出し取り組んでいただけるものと確信しています。

家庭教育に悩みや不安を抱えている保護者のために、ＳＮＳも有効ですが、互いに顔を合わせて困っていることを思う存分打ち明けることができる環境を整えることが求められています。家庭教育支援チームが保護者同士をつないだり、学校や地域と子育て家族をつないだりしてくれることを期待しています。さらに期待するのは、名札をつけていない、市民という家庭教育支援員が増えることです。市民総ぐるみで家庭教育を考え、地域の子どもや子育て家族に関わっていくことが当たり前のまち、「多様化する家族」に寄り添い共に生きていくまちの実現を願います。

平成 29 年度　掛川市社会教育委員会活動報告

1　第１回社会教育委員会

（１）日　時　平成 29 年６月 19 日（月）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 15 人、事務局４人（教育長他）
（４）内　容　①委嘱書交付
②教育長あいさつ
③委員自己紹介
④教育委員会事務局紹介
⑤社会教育委員制度について（説明事項）
⑥平成 29 年度教育委員会主要事業について（説明事項）
⑦「中学校区学園化」の進捗状況について（説明事項）
⑧「かけがわ教育の日」について（説明事項）
⑨「かけがわお茶の間宣言」について（報告事項）
⑩正・副委員長の選出について（協議事項）
⑪平成 29・30 年度社会教育委員会事業計画（案）について（協議事項）
⑫各種委員の選出について（協議事項）
⑬研究テーマについて（協議事項）
⑭総会・研修会等スケジュールについて（連絡事項）
平成 29 年度中部地区社会教育委員連絡協議会第１回役員会及び総会 他

2　静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会

（１）日　時　平成 29 年６月 29 日（木）午後１時～
（２）場　所　グランシップ（静岡市）
（３）出席者　委員長、事務局１人

3　小笠地区社会教育連絡協議会研修会

（１）日　時　平成 29 年７月 14 日（金）午後０時 15 分～
（２）場　所　文化会館シオーネ
（３）出席者　委員 14 人、事務局５人（教育長他）
（４）内　容　①講演　演題：『歴史から学ぶ未来への生き方』
講師：　鷲山　恭彦氏
（元東京学芸大学学長、国立青少年教育振興機構顧問）
②分散会：テーマ《少子高齢化に向けた社会教育》　第１～第３分散会

4　第２回社会教育委員会

（１）日　時　平成 29 年８月１日（火）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　教育委員会室
（３）出席者　委員 14 人、事務局３人
（４）内　容　①研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」について
（協議事項）
関連事項調査研究
学校教育課　「就学援助費の支給状況」「外国人児童・生徒等就学状況」「ひとり親世帯の状況」

こども希望課「要保護児童対策」「児童扶養手当の支給状況」
国統計「国民生活基礎調査（厚生労働省）」（貧困率等）
②平成 29 年度静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について
（報告事項）
③中部地区社会教育委員連絡協議会合同相談会について（連絡事項）
④第 48 回関東甲信越静地区社会教育研究大会（静岡大会）について
（連絡事項）

5　第３回社会教育委員会

（１）日　時　平成 29 年 10 月４日（水）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 16 人、事務局２人
（４）内　容　①研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」について
（協議事項）
関連事項調査研究
掛川市社会福祉協議会「生活困窮世帯の相談状況等」
「困難を有する家庭」への市支援制度
②中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について（連絡事項）
③「子育てママさんたちのしゃべり場」かけがわ友引ストリートカフェへの出展（連絡事項）
④静岡県子ども・若者育成支援強調月間街頭キャンペーンについて
（連絡事項）
⑤第 11 回かけがわ教育の日について（連絡事項）
⑥第 48 回関東甲信越静地区社会教育研究大会（静岡大会）について
（連絡事項）

6　中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会･情報交換会

（１）日　時　平成 29 年 10 月 13 日（金）午後１時 15 分～
（２）会　場　吉田町『片岡会館』、『魚金寿し』
（３）出席者　委員７人、事務局１人
（４）内　容　①社会教育功労者表彰
②研修会
地区社会教育委員研修会報告
③講演会
テーマ：地域活性化のシナリオ「ご当地サイダーが静岡を変える！」
～独自の発想から社会教育のヒントを学ぶ～
講　師：木村　英文氏（木村飲料株式会社　代表取締役社長）
④施設見学研修（吉田町防災公園「北オアシスパーク」）
⑤情報交換会

7　第 48 回関東甲信越静社会教育研究大会（静岡大会）
（兼 市町社会教育委員長等研修会）

（１）日　時　平成 29 年 11 月 16 日（木）～17 日（金）
（２）会　場　沼津市『プラサヴェルデ』
（３）出席者　委員９人、事務局２人
（４）内　容　①記念講演　演題：『徳川家康公と久能山東照宮』
講師：落合　偉洲氏
（久能山東照宮　宮司）

②パネルディスカッション
テーマ：『未来へつながる地域をめざして』
③第１～第５分科会
第２分科会:テーマ《家庭教育支援のあり方》

8　第４回社会教育委員会

（１）日　時　平成 29 年 11 月 29 日（水）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 13 人、事務局１人
（４）内　容　①第 48 回関東甲信越静社会教育研究大会（静岡大会）について（報告事項）
②研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」について（協議事項）
③平成 30 年成人式について（連絡事項）
④60 歳の集いについて（連絡事項）

9　第５回社会教育委員会

（１）日　時　平成 30 年１月 25 日（木）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 12 人、事務局２人
（４）内　容　①平成 30 年成人式について（報告事項）
②研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」について（協議事項）
③60 歳の集いについて（連絡事項）
④平成 29 年度小・中学校卒業式への参加について（連絡事項）

10　第６回社会教育委員会

（１）日　時　平成 30 年３月 13 日（火）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 14 人、事務局３人
（４）内　容　①60 歳の集い（耳順式）について（報告事項）
②研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」について（協議事項）

平成 30 年度　掛川市社会教育委員会活動報告

1　第１回社会教育委員会

（１）日　時　平成 30 年５月 15 日（火）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 16 人、事務局５人（教育長他）
（４）内　容　①委嘱書交付
②委員長あいさつ
③教育長あいさつ
④委員自己紹介
⑤教育委員会事務局紹介
⑥社会教育委員制度について（説明事項）
⑦平成 30 年度教育委員会主要事業について（説明事項）
⑧平成 30 年度社会教育委員会事業計画（案）について（協議事項）
⑨各種委員の選出について（協議事項）
⑩研究テーマ「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方」「家庭教育支援員活動の拡充方法」について（協議事項）
⑪総会・研修会等スケジュールについて（連絡事項）
平成 30 年度中部地区社会教育委員連絡協議会第１回役員会及び総会他

2　教育委員との意見交換会

（１）日　時　平成 30 年６月 28 日（木）午後３時～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　教育委員会室
（３）出席者　委員２人、教育委員４人、事務局４人（教育長他）
（４）内　容　「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について」答申要旨の説明、意見交換

3　小笠地区社会教育連絡協議会研修会

（１）日　時　平成 30 年７月 12 日（木）午後１時～
（２）場　所　御前崎市『佐倉公民館』
（３）出席者　委員８人、事務局３人（教育長他）
（４）内　容　①講　演
講　師　三井　由香氏（静岡県教育委員会社会教育課）
演　題　『家庭教育支援における地域の役割』
②分散会：テーマ《講演を聞いて今地域でできることを考える》
第１～第３分散会

4　第２回社会教育委員会（島田市視察）

（１）日　時　平成 30 年７月 25 日（水）午後１時 30 分～
（２）会　場　島田第二中学校
（３）出席者　委員９人、事務局３人
（４）内　容　島田市における地域学校協働本部事業について（島田市家庭教育支援員の活動状況等）

5　静岡県社会教育委員連絡協議会臨時総会

（１）日　時　平成 30 年８月 10 日（金）午後１時～
（２）場　所　静岡市『静岡クーポール会館』
（３）出席者　委員長、事務局２人

6　第３回社会教育委員会

（１）日　時　平成 30 年９月 27 日（木）午前９時 30 分～
（２）会　場　掛川市役所大東支所４階　市教育センター
（３）出席者　委員 12 人、事務局２人
（４）内　容　①磐田市社会教育委員会の視察について（連絡事項）
②関東甲信越静社会教育研究大会への参加について（連絡事項）
③静岡県社会教育委員連絡協議会の総会開催について（連絡事項）
④中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会の延期日程について
（連絡事項）
⑤社会教育課関連行事の御案内について（連絡事項）
⑥研究テーマ「家庭教育支援員活動の拡充方法」について（協議事項）
関連事項研究調査
学校教育課「小中学校から家庭教育支援員へ期待すること」
他市事例、国・県の構想、パブリックコメント等の紹介
ワークショップ

7　静岡県社会教育委員連絡協議会総会

（１）日　時　平成 30 年９月 28 日（金）午後１時 30 分～
（２）場　所　静岡市『Ｂ－nest 静岡市学交流センター』
（３）出席者　委員長、事務局２人

8　第 49 回関東甲信越静社会教育研究大会（長野大会）

（１）日　時　平成 30 年 11 月 15 日（木）・16 日（金）
（２）会　場　長野県長野市『ホクト文化ホール』『長野バスターミナル会館』
（３）出席者　委員３人、事務局１人
（４）内　容　①記念講演　演題：『人と地域が育つ社会教育の役割』
講師：佐藤　一子氏（東京大学名誉教授）
②パネルディスカッション
テーマ：『連携・協働による未来志向の社会教育のあり方を考える
～持続可能な地域コミュニティを目指して～』
③第１～第５分科会
第１分科会:テーマ《学校・家庭・地域の連携と社会教育のあり方
～次世代の学校・家庭・地域の連携について考える～》

9　第４回社会教育委員会

（１）日　時　平成 30 年 11 月 28 日（水）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市役所大東支所４階　市教育センター
（３）出席者　委員 12 人、事務局３人
（４）内　容　①第 49 回関東甲信越静社会教育研究大会（長野大会）について
（報告事項）
②研究テーマ「家庭教育支援員活動の拡充方法」について（協議事項）
③平成 31 年成人式について（連絡事項）
④中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について（連絡事項）
⑤掛川市子どもの貧困早期発見対応ガイドの配布について（連絡事項）

10　市町社会教育委員長等研修会

（１）日　時　平成 31 年１月 15 日（火）午前 11 時～
（２）会　場　静岡市『静岡県男女共同参画センター あざれあ』

（３）出席者　委員長、事務局１人
（４）内　容　事例発表、グループワーク

11　第５回社会教育委員会

（１）日　時　平成 31 年１月 16 日（水）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市役所４階　会議室１
（３）出席者　委員 14 人、事務局２人
（４）内　容　①平成 31 年成人式について（報告事項）
②研究テーマ「家庭教育支援員活動の拡充方法」について（協議事項）
③中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について（連絡事項）
④亀山市社会教育委員会視察について（連絡事項）
⑤平成 30 年度小・中学校卒業式への参加について（連絡事項）
⑥教育委員との意見交換会開催について（連絡事項）

12　中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会･情報交換会

（１）日　時　平成 31 年１月 23 日（水）午後１時～
（２）会　場　菊川市『中央公民館』『小菊荘』
（３）出席者　委員８人、事務局３人
（４）内　容　①社会教育功労者表彰
②研修会
地区社会教育委員研修会報告
③講演会　演題：「まちづくりは人づくり　地域の最大の資源は人財」
講師：小泉　祐一郎氏（静岡産業大学教授）
④情報交換会

13　教育委員との意見交換会

（１）日　時　平成 31 年２月 22 日（金）午後２時 40 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　教育委員会室
（３）出席者　委員３人、教育委員４人、事務局４人（教育長他）
（４）内　容　「家庭教育支援員活動の拡充方法について」答申要旨の説明、意見交換

14　第６回社会教育委員会

（１）日　時　平成 31 年３月 14 日（木）午後１時 30 分～
（２）会　場　掛川市教育委員会２階　会議室
（３）出席者　委員 12 人、事務局５人（教育長他）
（４）内　容　社会教育委員会から市教育委員会への答申提出
「家族の多様化に対応した家庭教育支援のあり方について」
「家庭教育支援員活動の拡充方法について」

掛川市社会教育委員

任期２年（平成29年４月１日～平成31年３月31日）

【平成29年度】　（敬称略）

No.	役　職	氏　　名	備　　考
1	委員長	すずき　みどり 鈴　木　　緑	学識経験者
2	副委員長	ふせ　まさのり 布　施　　正　記	学識経験者
3	委　員	まつもと　ひとし 松　本　　均	学識経験者 （市議会文教厚生委員長）
4	委　員	かつた　たかお 勝　田　　隆　雄	社会教育関係者
5	委　員	とづか　ひろこ 戸　塚　　弘　子	社会教育関係者
6	委　員	たかはし　あつひと 髙　橋　　篤　仁	社会教育関係者
7	委　員	かおる　としろう 馨　　敏　郎	社会教育関係者
8	委　員	おおた　かずよし 太　田　　和　良	社会教育関係者 （文化協会選出）
9	委　員	すずき　つとむ 鈴　木　　勉	社会教育関係者 （体育協会選出）
10	委　員	すずき　まさゆき 鈴　木　　将　介	社会教育関係者 （青年会議所選出）
11	委　員	どい　ひろあき 土　井　　宏　晃	学校教育関係者 （高等学校長代表）
12	委　員	さとう　ゆうこ 佐　藤　　裕　子	学校教育関係者 （校長会選出）
13	委　員	ふくよ　ちさこ 福　代　　智佐子	学校教育関係者 （園長会選出）
14	委　員	つだ　さとみ 津　田　　智　美	学校教育関係者 （市Ｐ連選出・西山口小）
15	委　員	やまざき　みよこ 山　﨑　　美代子	家庭教育関係者
16	委　員	おおたに　みか 大　谷　　美　佳	家庭教育関係者
17	委　員	やすむら　なおみ 安　村　　なおみ	家庭教育関係者

【平成30年度】　（敬称略）

No.	役　職	氏　　名	備　　考
1	委員長	すずき　みどり 鈴　木　　緑	学識経験者
2	副委員長	ふせ　まさのり 布　施　　正　記	学識経験者
3	委　員	まつもと　ひとし 松　本　　均	学識経験者 （市議会文教厚生委員長）
4	委　員	かつた　たかお 勝　田　　隆　雄	社会教育関係者
5	委　員	とづか　ひろこ 戸　塚　　弘　子	社会教育関係者
6	委　員	たかはし　あつひと 髙　橋　　篤　仁	社会教育関係者
7	委　員	かおる　としろう 馨　　敏　郎	社会教育関係者
8	委　員	おおた　かずよし 太　田　　和　良	社会教育関係者 （文化協会選出）
9	委　員	すずき　つとむ 鈴　木　　勉	社会教育関係者 （体育協会選出）
10	委　員	すずき　まさゆき 鈴　木　　将　介	社会教育関係者 （青年会議所選出）
11	委　員	みしな　まゆみ 三　科　　真　弓	学校教育関係者 （高等学校長代表）
12	委　員	たなか　ひろみ 田　中　　浩　美	学校教育関係者 （校長会選出）
13	委　員	くまきり　いつこ 熊　切　　伊津子	学校教育関係者 （園長会選出）
14	委　員	つきやま　けいこ 築　山　　恵　子	学校教育関係者 （市Ｐ連選出・曽我小）
15	委　員	やまざき　みよこ 山　﨑　　美代子	家庭教育関係者
16	委　員	おおたに　みか 大　谷　　美　佳	家庭教育関係者
17	委　員	やすむら　なおみ 安　村　　なおみ	家庭教育関係者